カンボジアの地勢

カンボジア王国

キロ)で、国境をベトナム、タイ、ラオスと接す 季 (5月~10月) と乾季 (11月~4月) の区別が 島東部に位置する。熱帯モンスーン気候に属し、雨 カンボジア王国は、東南アジアのインドシナ半

院議員は制限選挙(一部は任命制)で選出される。 国民議会議員は比例代表制による直接選挙で、上 稲作農業および漁業が盛ん。政体は立憲君主制。 用語はクメール語、宗教は仏教。国民の主食は米で、

議

会は国民議会(下院)と上院からなる二院制である。

約1400万人の9%以上がクメール民族で、公 約4200リエル、1円=約3リエル)。人口 月現在、1ドル= る。首都はプノンペ をメコン河が貫流す る。国土のほぼ中央 ル (2008年8 ン。通貨単位はリエ

> 首(「サムデク」は尊称)。 ニ国王。首相は、サムデク・フン・セン人民党副党 2008年現在、国家元首は、ノロドム・シハモ

けられている。集合村には、選挙によって選出され 事と郡長を任命し、各省庁の出先機関である局が設 上の設置根拠がない。州と郡には、中央政府が州知 村の下に「村」という単位もあるが、これには憲法 地方行政では、州(市)をさらに、郡(区)と集合 た議員で構成する集合村評議会が設置されている。 村(サンカット)に区分する(「区」や「サンカット」 カンボジアは激動の現代史を体験した。 行政区分は、20の州と4つの特別市から成り、 プノンペンなどの市街地に適用される)。集合

第3部 るた

には、 その後は国内も安定化し、1998年、2003年、 された新憲法の下で「カンボジア王国」が誕生した。 内戦が終結。1993年、 死亡したとされる。ベトナム軍の侵攻によりポル ル・ポトによる恐怖政治の下で約170万人が は終結するが、以降1979年に至るまで、ポ クメール・ルージュがプノンペンに入城して内戦 るクーデターを契機に内戦が勃発 後、アメリカ合衆国が支えたロン・ノル将軍によ 2008年と国民議会総選挙を実施。 に。1991年、パリ和平協定によってようやく 1975年、 1953年、フランスの植民地下から独立。その ポト政権は瓦解するが、国土は再度の内戦状態 (UNTAC) による総選挙を経て、9月に発布 東南アジア諸国連合(ASEAN)にも加盟 中国の支援で力を得た共産主義勢力 国連カンボジア暫定機 (1970年)。 1999年

の援助供与国」である(外務省、2008 a)。 62億 9000 万ドル。日本は、2006 年までの累計で有償資金協力約 160 億円および無償資金累計で有償資金協力約 160 億円および無償資金累計で技術協力約 392 億円を提供している、「最大額力的、日本は、2008 a)。

カンボジア北東部

カンボジア北東部は、ラタナキリ州、ストゥン

が暮らしている(SWECO Grøner, 2006a)。 が暮らしている(SWECO Grøner, 2006a)。

がある。

(雨季では、約12時間)かかる。

モンドルキリ州の州都センモノロムまでは約9時間
ウントレン州の州都ストゥントレンまでは約8時間
ウントレン州の州都ストゥントレンまでは約8時間
カンまで車で約12時間(雨季では、約15時間)、スト

カンボジア北東部は、自然資源の豊富さと生物 カンボジア北東部は、自然資源の豊富さと生物 を特性でも知られている。ラタナキリ州とモンドルキリ州には、国内天然林の約4割が存在する。また、
主が、河川と漁業資源)の持続的な利用は、環境保
全の視点からのみならず、特に自然資源(森林と林
産物、河川と漁業資源)の持続的な利用は、環境保
全の視点からのみならず、特に自然資源(森林と林
立さいう意味で、非常に重要である。さらに地域住民の
多くが、自然との共存を生活や文化の基盤に置く先
生活を送る地域住民の食糧安全保障や生計を守ると
いう意味で、非常に重要である。さらに地域住民の
多くが、自然との共存を生活や文化の基盤に置く先
は・少数民族である点に留意しておく必要もある。
しかし近年は、内外の投資家による森林伐採などの
しかし近年は、内外の投資家による森林伐採などの

は始まっており、近い将来に影響が顕在化する恐れぼしている。セコン川上流のラオス側でもダム建設進み、下流に位置するこの地域に甚大な被害をおよとスレポック川では、上流ベトナム側でダム開発が関境破壊が顕著になってきている。また、セサン川環境破壊が顕著になってきている。また、セサン川

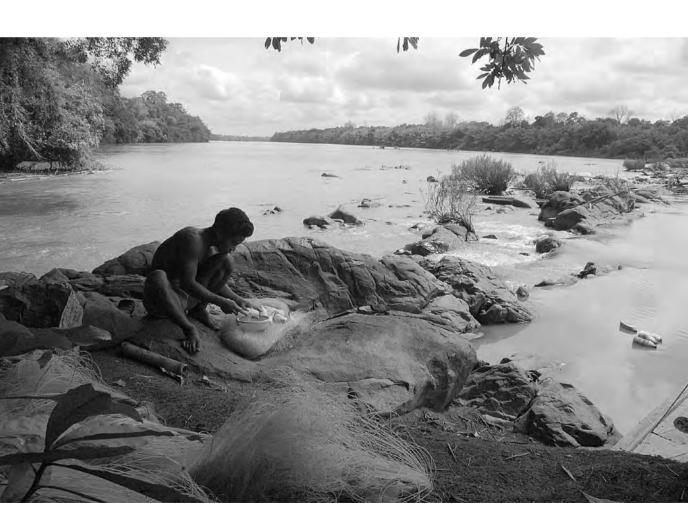
セコン川、スレポック川、

セサン・スレポック・セコン川は、ベトナムやラオスから国境を越えてカンボジア北東部に流れ込ラオスから国境を越えてカンボジア北東部に流れ込む河川であると同時に、メコン河流域最大の支流水都開総流量の実に19%を占めるといわれる(Halcrow and Partners, 1999)。セサン・スレポック・セコン川流域は生物多様性でも名高く、絶滅危惧種が多数確認されている。また、メコン河下流域の魚の回数確認されている。また、メコン河下流域の魚の回数にとって非常に重要な生態系の一部でもある。さらに、流域には 100 以上にのぼる先住・少数民族コミュニティが存在し、川の資源に依存した生活を営んでいる。

西南に流れ、カンボジア北東部のラタナキリ州オーコンツム省に源を発する。川は、この山岳地帯からセサン川は、ベトナム中部高原のジャライ省と

1万人)が暮らしている(3SPN, in progress)。 1万人)が暮らしている(3SPN, in progress)。

スレポック川は、ベトナム中部高原のダクラクスレポック川は、カンボジア北東部のモンドルキリ州、ラタナキリ州、ストゥントレン州を貫流する。流域総面積は、約3万平方キロ。うち1万8200年方キロはベトナム領内にある。スレポック川は、平方キロはベトナム領内にある。スレポック川は、マカコン河本流に流れ込むまえに、まずセサン川と合流するが、この合流地点まではベトナム国境から245キロある(SWECO Grøner, 2006a)。カンボジア側のスレポック川沿いには、21か村に約ンボジア側のスレポック川沿いには、21か村に約ンボジア側のスレポック川沿いには、21か村に約1万1000人の人びとが暮らしている(TERRA, 2006)。



スレポック川のほとりで筍(たけのこ)の皮をむく漁民。

らる (3SPN, in progress)°

には31か村、2万8400人の人びとが暮らして本流に合流する。ストゥントレン州のセコン川沿いポック川と同様、セサン川と合流して後にメコン河ンボジア北東部ストゥントレン州に流れ込む。スレ

セコン川は、ラオス南部のアンナン山脈からカ



メコン河の魚の回遊についてまとめた。 メコン河の魚の回遊についてまとめた。 メコン河の魚の回遊についてまとめた。 メコン河の魚の回遊についてまとめた。 メコン河の魚の回遊についてまとめた。 メコン河の魚の回遊についてまとめた。

「回遊」とは

「回遊」は、「魚類がその生活史の決まった時期に、ある生息域から別の場所に移動し、その後再び元の生息域に戻ってくること」、または「同種び元の生息域に戻ってくること」、または「同種である。この場合、流される場である。卵から孵った稚魚が受動的に下流に流されるのも回遊の一種た稚魚が受動的に下流に流されるのも回遊の一種である。この場合、流される場所は、稚魚が育った時期にする。この場合、流される場所は、稚魚が育った時期に、ある生息域がその生活史の決まった時期に、ある生息域がその生活史の決まった時期に、ある生息域がある。

や水環境とあわせて考える必要がある。回遊は、移動の道筋だけでなく、移動先の生息地

回遊と生息地

瀑布群からカンボジア北部クラチエ州などに存在 に多種の魚が集まる。淵は、ラオス南部コーンの 特にメコン河本流では、deep poolと呼ばれる「淵」 から乾季でも涸れない湖や沼、 するとみられている。乾季になると魚は、氾濫原 氾濫原に注ぎ込む水に乗って移動し、そこで成長 は にも氾濫原が広がっている。雨季のはじめの増水 タイのソンクラーム川やムン川支流のチー川流域 からベトナムにかけてのメコン河本流一帯や、 要である。氾濫原は、 イやラオスのメコン河支流域が好例である。東北 乾燥を避ける水環境、産卵地の3つがとりわけ重 時水域で、カンボジアのトンレサップ湖の周辺 メコン河の回遊を知るうえで、氾濫原、乾季の 産卵と回遊の引き金であり、稚魚によっては、 雨季のみに現れる季節的な 河川に戻っていく。 タ

定されているが、種類によって場所は異なる。の魚は本支流の早瀬や淵と氾濫原で産卵すると推部分が多い。地域住民の知見などから、メコン河する。産卵地や産卵そのものについては、未知のする。産卵地や産卵

回遊のシステム

に分けることができる。(MMS)、上流部回遊システム(LMS)、中流部回遊システム(OMS)の3つ部回遊システム(LMS)、中流部回遊システム中国南西部分を除くメコン河での回遊は、下流

ン川と回遊セサン・スレポック・セコ

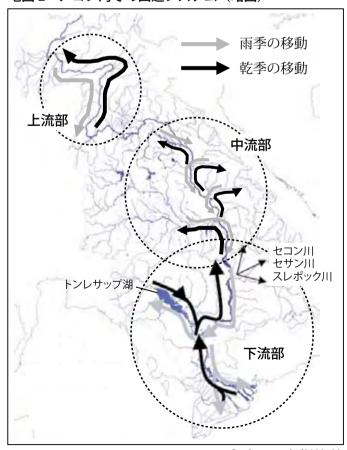
表1にあるように、セサン・スレポック・セコン川は、LMSの一部をなす。LMSは世界的にも魚種がもっとも多く、漁業資源の生産性が高い地域のひとつである。乾季の水位低下にしたがって、トンレサップ湖からメコン河本流へ、さらに上で、トンレサップ湖からメコン河本流へ、さらに上が高たちは、水位が低い時期はカンボジア・クラの魚たちは、水位が低い時期はカンボジア・クラの魚たちは、水位が低い時期はカンボジア・クラが上昇すると、セサン・スレポック・セコン川は、LMSの一部を産んだ後、今度はそこと移動する。移動先で卵を産んだ後、今度はそこと移動する。移動先で卵を産んだ後、今度はそこと移動する。移動先で卵を産んだ後、今度はそことを動する。

表 1 メコン河での回遊システム

システム	範囲	時期と移動方向	特徴
下流部 (LMS)	 コーンの瀑布群から下流、メコン・デルタ、メコン河口まで。 トンレサップ湖とメコン河本流 セサン川、スレポック川、セコン川 	 ・ 乾季に下流から上流に向かい、雨季に戻る。 ・ 乾季にトンレサップ湖を出て本流に向かい、雨季に戻る。 ・ 乾季にセサン川、スレポック川、セコン川流域に向かう。 	• 氾濫原やその周辺で産卵 する魚種がある。
中流部 (MMS)	コーンの瀑布群から 上流、タイ・ルーイ 川河口付近まで。	 雨季に氾濫原に向かう魚種が、ムン川、ソンクラーム川、セーバンファイ川、ヒンブン川など主要な支流に入り、乾季に本流に戻る。 	• LMSと MMS は断絶した 環境ではなく、相互を行 き来する魚や、成長の段 階によって相互を移動す る魚がいる。
上流部 (UMS)	ルーイ川河口より上 流、ラオス・中国国 境まで。	雨季に本流上流に向かい、 乾季に下流に戻る。	 UMS には大きな氾濫原はない。 LMS や MMS から比較的断絶している(LMSやMMS より標高が高い)。

Poulsen, et al. (2002) をもとに作成。

地図 2 メコン河での回遊システム (略図)



Poulsen, *et al.* (2002: 33, 36, 39) をもとに作成。

河全体の生態系に被害がおよぶと考えられる。トンレサップ湖に戻っていく。セサン・スレポック・セコン川でのダム開発は、魚の回遊を阻害するばかりか、淵などの生息地を破壊する。その結果、るばかりか、淵などの生息地を破壊する。その結果、より下流に位置する支流などに移り、最終的にはより下流に位置する支流などに移り、最終的には

河川のダム開発

は至らなかった。 に10か所、 に16か所のダム(カンボジアに5か所、 メコン委員会は、 に至らなかった。 2007)。しかし、当時は経済的な問題などで実現 は1929 年にまでさかのぼる(Wyatt & Baird 注目されていた。 1996)。しかし、 両国国境に1か所) 1970年代になってセサン川 例えば、 1957年に活動を開始した これらの計画もまた実施に ヤリ滝ダムの建設計画 を計画した(堀 ベトナム

2002年

はじめての水力発電ダムであった 電力グループ)がこの課題を解決する役割を担う って国をあげての優先課題となった。 することから、発電能力の増強はベトナムにと 建設に着手する。ヤリ滝ダムは、セサン川流域で 1993年、 でも当時のソビエト連邦からの経済援助は多額で トナムの発電能力の増強に資金を提供した。 ことになる。同時に、多くの援助国・機関が、 に悩まされていた。 1990年代、 EVN(旧ベトナム電力公社、 ベトナムはヤリ滝ダム(囲み1) ベトナムは慢性的な電力不足 電力不足が経済発展を阻害 現ベトナム この動きの 中 の ベ

「これ以上、なにをするつもりなんでしょうか?

ほとんどすべてのものが破壊されてしまいました。

もう1か所ダムができれば、破壊も広がるでしょう。

ロチャム・トゥワントさん、セサン川沿いオッコプ村

もっと多くの人が死んでしまいます。」

フランスが一帯を植民 水力発電の潜在能力は セサン川における

地化していた時代から

開発協力庁(Norwegian Agency for Development 領内のセサン川上流域でのダム建設予定地は6 Development Agency ウェーデン国際開発局(Swedish International いった国際金融機関に移っていった。 発銀行 資金源は、 た。調査の範囲には、 Cooperation = NORAD)が調査資金を提供し とで (UNEP, 2008)、 査の目的は、 セサン下流域でも5か所でダム建設が提案され 所にまで絞り込まれた。 EVN 自身が何件かの調査を実施し、 流域のダム案件もふくまれている。 力発電計画に関する調査も行われている。 (策を取るようになってから、 ソビエト連邦が瓦解し、ベトナムが開放経 さらに、 (Asian Development Bank = 世界銀行(World Bank) 1999年からは、 水力発電事業に優先順位をつけるこ SIDA およびノルウェー セサン・スレポック両河川 \parallel 同時に、カンボジア側の S I D A) 発電能力増 ベトナム国家水 やアジア開 A D B A D B そ ベトナム この調 強 7

権利、 実施において、影響を受ける現地住民の基本的な 場合も内容は不十分である。 れらのダムの建設にあたっては、 セサン3、セサン3A)が操業中、2か所のダム E I A (プレイクロン、セサン4)が建設中である。 現在、 ニーズ、そして懸念に対してほとんど配慮 ベトナム側では3か所のダム(ヤリ が実施されておらず、 総じて、 実施されている 環境影響評価 事業の計画 滝

囲み1



「ヤリ滝ダムにかかった費用は 10 億ドルかもしれませんが、 (失われた) カンボジア人の 生命と生活は、 10 億ドルごときで すむものではありません。| ある村びと、セサン川沿いプルーク村 2003年

ヤリ滝ダムは、メコン河下流域に建設された

最初の、そして最大のダムである。設備容量は 720 メガワット (MW) で、ベトナム中部高原に位置する。壁の 高さが 70 メートルにおよぶこのダムは、常時満水位 (FOL) に面 積が65平方キロにおよぶ貯水池を有する。1993年11月に建設 を開始し、1998年に貯水が行われた。操業が正式に始まったのは、 2002 年 1 月であった (SWECO Grøner, 2006b)。 発電後の電気は ベトナム南部のホーチミン市を中心とした工業地帯に供給される (Hirsch & Wyatt, 2004)_o

ヤリ滝ダムの建設費用は概算で10億ドル。建設工事はEVNが 請け負った。ベトナム政府は、ロシア・ウクライナ両政府から融資 と機材提供を受けて建設資金を調達。スウェーデン、スイス、ノル ウェー各政府も技術支援や小規模な資金を提供した。例えば、ス ウェーデン企業 Skanska にトンネル建設の研修費として約320万 ドルを提供したのは、スウェーデンの援助機関 SIDA である。また、 スイス政府も、1992年にスイス企業 Electrowatt Engineering (現 在は、フィンランドのコンサルタント会社 Jakko Poyry が所有)が 実施した EIA に、100 万ドルを超える資金を提供した。世界銀行は、 はじめ貯水池建設がもたらす住民移転を懸念し、直接的な経済支援 を断った。ところが最終的に、送配電施設に5億7500万ドルを 融資し、その一環としてホーチミン市に達する500キロボルト(KV) の送電線建設に合意した(3SPN, 2005)。

ダムの建設と運転操業でセサン川下流の水文、水質、漁業、水 生生物に被害が発生することは予測可能だった。にもかかわらず、 下流に位置するカンボジアへの社会環境影響はまったく検討され なかった。カンボジア側の住民にはダム建設の通告すらなかった。

ヤリ滝ダムがカンボジアにもたらした被害は 1996 年後半から 顕在化した。さらに、全4基のタービンのうち、2基の運転が始ま った 2000 年 5 月までに、カンボジア・ラタナキリ州とストゥン トレン州で大規模な環境・社会・経済上の悪影響が発生していた。 今日に至るまでも被害への緩和策は不十分で、下流カンボジアの 住民に対する補償はいっさい行われていない。

が水力開発マスタープラン調査の実施を支援して International Cooperation Agency 掲げており、 ンボジア政府は水力発電の推進を国家政策として しなかった 府の技術および経済的 カンボジア側の水力発電計画は、 2007年6月から始まったこの調査の目 (Wyatt & 現在、 日本の国際協力機構 Baird, にな理由 , 2007)° いら、 Ш これまで実現 カンボジア政 しかし、 J I C A (Japan 力 の下、 さらに、

本工営である ることで、 おける既存の水力発電事業計画に優先順位をつけ ば セサン川をふくむカンボジアの主要河川 調査を実施しているのは日本企業の (国際協力機構) 2008)° \exists

調査を行っ か所のダム事業をカンボジア政府に対して提案し 「開発計画も進行している。 ベトナム政府主導によるカンボジア側 カンボジア・ベトナム両政府の合 2 0 0 6 ベトナムは数多くの 年 ・後半になって5 いのダ 意

る (囲み2)

2006)° ダム、 ダム、 流2ダムについては、 タナキリ州のセサン下流3ダム、プレクレアン1 た。 これらの事業とは、 プレクレアン2ダムである ストゥントレン州のセサン下流2ダム、 このうち、 セサン下流1およびセサン下 実施可能性調査が行われて 両国国境のセサン下流 (Sam & Barton,

表2と地図1 (19ページ)

事業の詳細をまとめた。 にセサン川流域ダム

51 水の声

表 2 セサン川流域ダム事業

事業名	設備容量	進行状況	実施主体	詳細
ベトナム領内	(MW)		, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
ヤリ滝 Yali Falls	720	操業中 ・ ダム建設: 1993 年~ 2001 年 ・ タービン運転: 2000 年~ ・ 正式操業: 2002 年~	EVN (ベトナム)	 事業費用は約10億ドル。 カンボジア国境から70~80キロのベトナム中部高原に位置する。 EIA はスイス政府の支援により、スイス企業Electrowatt Engineeringが1992年に実施。下流カンボジアへの越境影響はまったく検討されなかった。 建設資金は、ロシア・ウクライナ両政府からの融資と機材提供によって調達された。スウェーデン、スイス、ノルウェー各政府からも、技術支援や小規模な資金の提供を受けた。 世界銀行が送電線整備に5億7500万ドルを融資。
セサン3 Sesan 3	260	操業中 ・ ダム建設: 2002年~ 2005年 ・ タービン運転: 2006年~	EVN (ベトナム)	 事業費用は約2億5100万ドル。 プレイクー市から40キロ、ヤリ滝ダムから約15キロ下流のジャライ省に位置する。 ロシア政府が建設資金として計1億ドルを提供。 1999年、ADBが技術支援(贈与)を決定。この支援で作成されたEIA報告書案は下流への深刻な影響に言及し、カンボジアの影響住民への補償を提案。ベトナム政府はこの報告書案を受け入れず、ADBによる建設への融資も辞退。 ノルウェー企業 Statkraft Engineering、スウェーデン企業 SWECO が実施可能性調査報告書を作成。
セサン 3A Sesan 3A	96	操業中 ダム建設: 2003 年~ 2007 年 タービン運転: 2006 年~	EVN (ベトナム)	 事業費用は約1億1700万ドル(推定)。 セサン3ダムから約10キロ下流のジャライ省に位置する。 建設資金はロシア政府からの援助およびベトナム国内で調達。
プレイ クロン Pleikrong	100	建設中 • ダム建設: 2003年~ (2008年完成 予定)	EVN (ベトナム)	 事業費用は約2億5600万ドル(推定)。 コンツム市から20キロ西、ヤリ滝ダムの上流、コンツム省に位置する。 建設資金の大部分はベトナム国内で調達され、ロシア政府も一部を支援。
セサン 4 Sesan 4	360	建設中 • ダム建設: 2005年~ (2010年完成 予定)	EVN (ベトナム)	 事業費用は約3億4350万ドル(推定)。 カンボジア国境から6キロ、セサン3Aから約22キロ下流に位置する。 実施可能性調査はEVNによって2005年8月に終了。 建設資金は、ベトナム貿易銀行(VIETCOMBANK)、ベトナム投資開発銀行(Bank for Investment and Development of Vietnam = BIDV)、ベトナム工商銀行(Bank for Industry and Commerce)、ベトナム農業農村開発銀行(Bank for Agriculture and Rural Development)から調達。
セサン 4A 調整池 Sesan 4A Reservoir	_	建設中 • ダム建設: 2004年~ (2008年完成 予定)	EVN (ベトナム)	• セサン4ダムから5キロ下流、カンボジア国境から 約1キロに位置する。

事業名	設備 容量 (MW)	進行状況	実施主体(国)	詳細
ベトナム領内	(続き)			
上流 コンツム Upper Kon Tum	260	計画(確約済み)	EVN (ベトナム)	• 事業費用は約2億7600万ドル(推定)。
カンボジア領	内			
セサン 下流 2 Lower Sesan 2	480	実施可能性調査 ・ 調査: 2008年~ ・ ダム建設 (予定): 2009年~ ・ 操業(予定): 2014年~	EVN カンボジ ア合弁会社 (カンボジア、 ベトナム)	 事業費用はセサン下流1と合計で約6億ドル(推定)。 ストゥントレン州セサン郡、スレポック川との合流地点の約1.5キロ下流に位置する。 2006年後半にベトナム政府がカンボジア政府に提案した5か所のダム事業のひとつ。 JICA 水力開発マスタープランの調査対象案件。 実施可能性調査は EVN による。 資金調達・建設・操業は、EVN カンボジア合弁会社と2つの子会社が行う。 セサン・スレポック両河川流域で381平方キロの土地が水没、約1100世帯(5000人)を移転。 電力の大半はベトナムに輸出、残りをカンボジア国内で利用する予定。 1999年、ADBがセサン下流2、スレポック下流2という2か所の事業として実施可能性調査の事前調査を完了。のちにひとつのダムに統合。
セサン 下流 1 Lower Sesan 1	90	実施可能性調査 ・ 調査: 2008年~	EVN カンボジ ア合弁会社 (カンボジア、 ベトナム)	 事業費用はセサン下流1と合計で約6億ドル(推定)。 ラタナキリ州のベトナム国境付近、セサン川のさらに支流に位置する。 2006年後半にベトナム政府がカンボジア政府に提案した5か所のダム事業のひとつ。 電力の大半はベトナムに輸出、残りをカンボジア国内で利用する予定。
セサン 下流 3 Lower Sesan 3	375 または 180	計画	_	 ラタナキリ州タベン郡またはブエンサイ郡に位置する。 2006年後半にベトナム政府がカンボジア政府に提案した5か所のダム事業のひとつ。
プレク レアン 1A Prek Liang 1A	23	計画	_	ラタナキリ州タベン郡ビラチェイ国立公園内、セサン川のさらに支流に位置する。JICA 水力開発マスタープランの調査対象案件。
プレク レアン 1 Prek Liang 1	51	計画	_	ラタナキリ州タベン郡ビラチェイ国立公園内、 セサン川のさらに支流に位置する。 2006 年後半にベトナル政府がカンボジア政府
プレク レアン 2 Prek Liang 2	48	計画	_	 2006 年後半にベトナム政府がカンボジア政府に提案した5か所のダム事業にふくまれる。 JICA 水力開発マスタープランの調査対象案件。

Trandem (2008a)、SWECO Grøner (2006b) をもとに作成。

といい セサン下流 2 ダム

「川(の環境)はすでに 破壊されている。 カンボジアの人びとにも、 ダム開発の恩恵を 少しは受ける権利がある。」

カンボジア政府職員 (Chandara & Quinn, 2007)

2007年6月、カンボジア・ベトナム両政府間で、EVNがセサン下流2ダムの実施可能性調査を行うとの合意がなされた(VNS, 2007a)。セサン下流1ダムとあわせた建設費用などの総額は6億ドル。発電した電気はカンボジア国内

で消費するほか、ベトナムにも輸出される (VNS, 2008)。事業実施主体は EVN カンボジア合弁会社であるが、資本調達を目的に、さらに 2 つの企業がカンボジア内に設立される。これらの企業は、セサン下流 2 ダム、セサン下流 1 ダムの 2 か所のダムの建設・管理・操業を担い、将来的にはカンボジア国内で、発電、商業、森林、採掘などの分野にも進出するという (VNS, 2007b)。

2008年5月、セサン下流2ダム計画のEIAをめぐる公聴会が、カンボジア・ストゥントレン州で開催された。ところが公聴会での事業説明はおもに地元当局に向けたもので、影響住民は参加すら許されなかった。参加したNGOによると(Tek, 2008)、EIA報告書は公開されず、英文の説明資料が公聴会当日に配布されたのみであった。公聴会の席では、EIA報告書案は既にカンボジア環境省、水資源気象省、およびカンボジア国内メコン委員会に提出されており、承認されれば2009年初頭には事業を始めるとの説明だった。操業開始は2014年を予定、電力の大半をベトナムに輸出し、残りはカンボジアの国内で利用するとのことだった。

公聴会での配布資料 (PECC-1 & KCC, 2008) によると、セサン下流2ダムは、高さ83メートル、幅8メートル、長さ8メートルである。発電容量は480MWで、常時満水位(FOL)75メートル、最低運転水位74メートル。貯水池は面積380平方キロにもおよぶ。また、2007年6月、EVNカンボジアがカンボジア政府鉱工業電力省と交わした覚書に基づき、ダムとストゥントレン市街地を結ぶ送電線が敷設されるほか、ラタナキリ州都バンルンには変電所が、さらにダムからバンルンおよびセサン下流1ダムを通って、ベトナムのセサン4ダムに達する送電線も建設される。

ダムが建設されることになれば、セサン川沿いの住民がさらに辛苦をなめることになる。また、4か村が完全に水没し、さらに4か村で村の一部が水没する。約1100世帯(5000人)の人びとが移転を余儀なくされるため、さまざまな補償や影響緩和策が提案されている(PECC-1&KCC,2008)が、カンボジアでは住民移転や補償に関する法制度が確立しておらず、全国各地で紛争や人権侵害が頻発している。補償が不十分だった、あるいはまったくもらえなかったために、住民が移転後に貧困化する事例があとを絶たない(杉田,2005、福田,2008)。セサン下流2ダムでも、実際に適正かつ有効な対策がとられるかはおおいに疑問である。

スレポック

の A B N — A M R O 銀行などの海外商業銀行から 4 か所のダムが操業中(ドライホリン・ニュー)で、 4 か所のダムが操業中(ドライホリン・ニュー)で ある。これらのダムの建設主体は E V N で、資金は る。これらのダムの建設主体は E V N で、資金は で、ベラルーシやロシアからの経済支援、オランダ で、ブラルーシやロシアからの経済支援、オランダ で、ブラルーシやロシアからの経済支援、オランダ の A B N — A M R O 銀行などの海外商業銀行から の A B N — A M R O 銀行などの海外商業銀行から の A B N — A M R O 銀行などの海外商業銀行から の A B N — A M R O 銀行などの海外商業銀行から の A B N — A M R O 銀行などの海外商業銀行から

ている。 ている。 ている。 では、日本の住友商事も機器調達の契約を受注し の融資も建設資金となっている。 ブオンクオップダ

題が、スレポック川でも起こりはじめている。国境を越えた悪影響を検討しないまま建設が始まっている。ダムによって被害を受ける下流カンボジアの人びとの基本的人権、ニーズ、懸念は、事業の計画・実施の段階でほとんど顧みられていない。この国境を越えた悪影響を検討しないまま建設が始まっている。

前述の通り、1999年から始まったベトナム国家水力発電計画の調査には、セサン川流域に加えてスレポック川流域のダム案件もふくまれている。また、カンボジア国内の動きを見ると、2008年、中国企業が、スレポック下流3ダムおよび下流4ダムの実施可能性調査を行うためにカンボジア政府と 人の実施可能性調査を行うためにカンボジア政府と 覚書を結んだ。

域ダム事業の詳細をまとめた。 表3と地図1(19ページ)に、スレポック川:

表3 スレポック川流域ダム事業

事業名	設備 容量 (MW)	進行状況	実施主体(国)	詳細
ベトナム領内				
ドライホリン・ オールド Dray H'Linh Old	_	操業中止 • 1990 年完成	EVN (ベトナム)	 ブオンマトゥオット市から約 15 キロ西、ダクラク 省に位置する。「ブオンマトゥオット」(Buon Ma Thuot) は、現地エデ語での呼称で、ラオス語の「バ ンメトート」(Ban Me Thuot)が使われることもある。
ドライホリン・ ニュー Dray H'Linh New	16	操業中	EVN (ベトナム)	 ブオンマトゥオット市から約15キロ西、ダクラク省に位置する。 2008年4月、操業が始まっているとの報道があった。
ブオンクオップ Boun Kuop	280	建設中 • ダム建設: 2003年~ (2008年完成予定) • 操業(予定): 2008年~	EVN (ベトナム)	 事業費用は約2億9000万ドル(推定)。 ブオンマトゥオット市から約30キロ東西、ダクラク省に位置する。 資金の大部分はベトナム国内で調達。残りをベラルーシ、ロシア、ABN-AMROから調達した。建設契約の主な受注者には、ベトナム建設輸出入株式会社(VINACONEX)、カビコ公司(CAVICO Corporation)があり、住友商事も発電機を調達。
ブオントゥアスラ Buon Tua Srah	86	建設中 • ダム建設: 2004年~ (2008年完成予定)	EVN (ベトナム)	• ブオンマトゥオット市から約 45 キロ南、ダクラク 省に位置する。
スレポック3 Srepok 3	220	建設中 ・ ダム建設: 2007 年~ ・ 操業 (予定): 2010 年~	EVN (ベトナム)	 事業費用は約3億350万ドル(推定)。 ベトナム貿易銀行、ベトナム工商銀行、ベトナム農業農村開発銀行が融資。中国技術進出口総公司(China National Technical Export and Import Corporation=CNTIC)が機器を調達。
スレポック 4 Srepok 4	80	建設中 • ダム建設: 2008年~ (2008年完成予定)	EVN (ベトナム)	 事業費用は約174兆ベトナムドン(約11億円、推定)。 ベトナム貿易銀行、ベトナム工商銀行、ベトナム農業農村開発銀行、Viet A Commercial Joint Stock Bank、Rubber Finance Company が融資。Dai Hai Power Investment and Development Joint Stock Company が建設契約を受注。 スレポック3ダムからの放水を調整する機能を果たすとされる。
ドゥクスエン本流 Duc Xuyen Main	70	実施可能性調查 • 建設完成(予定): 2010年	EVN (ベトナム)	ダクラク省およびラムドン省、スレポック川の連続 ダムの最上流に位置する。
カンボジア領内				
スレポック下流 2 Lower Srepok 2	222	セサン下流2と統合。	_	事業費用は約3億5300万ドル(推定)。ストゥントレン州に位置する。1999年、ADBが実施可能性調査の事前調査を完了。
スレポック下流 3 Lower Srepok 3	300	不明(実施可能性調 査が行われている可	不明	 ラタナキリ州に位置する。 2008年6月、中国・広西桂冠電力股份有限公司 (Guangxi Guiguan Electric Power)と鉱工業電力省
スレポック下流 4 Lower Srepok 4	100	能性あり)	1 '73	が、実施可能性調査に関する覚書を交わした。覚書 の日付から 90 日以内に調査が始まることになって いる。

Trandem (2008a)、SWECO Grøner (2006a) をもとに作成。

ラオス領であるセコン川上流域では、現在、1

ア領内もふくめたセコン川流域におけるダム事業の ア領内もふくめたセコン川流域におけるダム事業の 以下、表4と地図1(19ページ)に、カンボジ 以下、表4と地図1(19ページ)に、カンボジ

表 4 セコン川流域ダム事業

衣 4 セコ.	/ / I / / / IL-5	以ダム事業		
事業名	設備 容量 (MW)	進行状況	実施主体(国)〈所有率〉	詳細
ラオス領内				
ホアイホ Houay Ho	150	操業中 • 操業: 1999年~	ラオス電力会社 (ラオス)〈20%〉、 Suez Energy(ベ ルギー)〈60%〉、 HHTC(タイ) 〈20%〉	 チャムパサック県とアタプー県のセコン川支流に位置する。 建設は、Daewoo (韓国)と Loxely (タイ) による。2002 年に Tractebel に売却された。 電力はタイへ輸出されている。 環境への悪影響と深刻な移転問題で物議をかもした。
セカマン 3 Xekaman 3	250	建設中 • ダム建設: 2006年~ • 操業(予定): 2010年~	ベトナム・ラオス 電力投資開発株式 会社(ベトナム) 〈85%〉、ラオス電 力会社(ラオス) 〈15%〉	 事業費用は約2億7300万ドル(推定)。 セコン県のセコン川支流セカマン川に位置する。 EIA報告書は存在するが、公開されていない。 建設は、ベトナム企業 Song Da Corporationによる。 ベトナム貿易銀行とBIDVが6600万ドルを融資。 ベトナム・ラオス電力投資開発株式会社の株主構成は、Song Da Corporation (49%)、Vietnam National Oil and Gas Group (PETROVIETNAM)、BIDV、PETROVIETNAM Joint Stock Finance Corporation、BIDV Securities Company。 電力の90%をベトナムに輸出、残り10%をラオス国内で消費する予定。 完成後10年間は、ベトナム・ラオス電力投資開発株式会社が管理し、その後はラオス政府が業務を引き継ぐ。
セカマン 1 Xekaman 1	465	実施可能性調査 ・ 調査: 2006年~ ・ ダム建設 (予定): 2008年~	ベトナム・ラオス 電力投資開発株式 会社 (ベトナム) 〈70 ~ 80% (未 定)〉、ラオス〈15 ~ 30% (未定)〉	 事業総費用は約4億ドル(推定)。ベトナム・ラオス電力投資開発株式会社が調達。 アタプー県に位置する。 2006年3月、ベトナム・ラオス電力投資開発株式会社が実施可能性調査を開始。 電力はベトナムに輸出する予定。

詳細をまとめた。

事業名	設備 容量 (MW)	進行状況	実施主体(国)〈所有率〉	詳細
ラオス領内 セカマン 4 Xekaman 4	(続き) - - - - 55	計画(進行中)	ベトナム・ラオス 電力投資開発株式 会社 (ベトナム)	事業費用は約9400万ドル(推定)。実施可能性調査の覚書が2006年に交わされた。電力はタイまたはベトナムに輸出予定。
セコン3 Xekong 3	150	実施可能性調査	ベトナム・ラオス 電力投資開発株式 会社 (ベトナム)	 事業費用は約2億8000万ドル(推定)。 セコン県に位置する。 2008年1月に覚書が交わされた。 電力はタイまたはベトナムに輸出予定。
セコン 4 Xekong 4	600 または 300	実施可能性調査 ・ 調査:終了 ・ ダム建設 (予定): 2008年~ ・ 操業(予定): 2014年~	Russian Regional Oil(ロシア)、そ の他未定	 事業費用は約6億ドル(推定)。 セコン県に位置する。 2006年3月、Russian Regional Oil が、実施可能性調査についてラオス政府と覚書を交わす。2007年11月、EIAワークショップをビエンチャンで開催。 2006年10月、Russian Regional Oil がダム建設について覚書を交わす。 Vostokhydro Energostroy (ロシア)が建設を受注。 セコン4、セコン5、ナムコン1、ナムコン3の累積影響によって、セコン河流域の漁業生産の50%が失われ、ラオス国内と下流のカンボジアで深刻な被害が発生するとされる。 電力はタイまたはベトナムに輸出予定。
セコン 5 Xekong 5	400	実施可能性調查 • 調查: (2008 年終 了予定) • 操業(予定): 2015 年~	Russian Regional Oil(ロシア)、そ の他未定	 セコン県に位置する。 2005 年に覚書が交わされた。2008 年に EIA 完了予定。 電力はタイまたはベトナムに輸出予定。
ナムコン 1 Nam Kong 1	150 または 75	実施可能性調査 ・ 調査:終了 ・ ダム建設 (予定): 2008年~ ・ 操業(予定): 2013年~	Russian Regional Oil(ロシア)、そ の他未定	 アタプー県に位置する。 電力はラオス国内で消費、あるいはタイとベトナムに輸出予定。 2007年、実施可能性調査が完了。 2006年10月、Russian Regional Oil がダム建設について覚書を交わす。
ナムコン 2 Nam Kong 2	80	承認済み ・ ダム建設完成 (予定): 2012年	カビコ公司(ベ トナム)〈70%〉、 EVN〈30%〉	 事業費用は約1億2000万ドル(推定)。 アタプー県に位置する。 電力はすべてベトナムに輸出する予定。 2008年4月、ラオス政府が事業を承認。
ナムコン3 Nam Kong 3	35	実施可能性調査	Russian Regional Oil(ロシア)、そ の他未定	 アタプー県に位置する。 2005 年 12 月、Russian Regional Oil が 実施可能性調査についてラオス政府と覚書を交わす。 電力はラオス国内で消費される予定。
ダクエムル Dak Emuele	130	実施可能性調査 ・ ダム建設 (予定): 2009年~	ベトナム・ラオス 電力投資開発株式 会社(ベトナム) 〈75%〉、ラオス 〈25%〉	 事業費用は約1億5500万ドル(推定)。 セコン県に位置する。 2008年1月、事業開発合意書に署名。

事業名	設備 容量 (MW)	進行状況	実施主体(国)〈所有率〉	詳細
ラオス領内	(続き)			
ホアイラム パンヤイ Houay Lamphan Gnai	60	実施可能性調査 ・ 調査 (予定): 2008 年~ 2009 年	不明	 セコン県セコン川支流ホアイラムパン川に 位置する。 電力は一部をラオス国内で消費、残りをカ ンボジアに輸出する予定。 世界銀行が電力局に実施可能性調査の費用 約100万ドルを供与。 日本企業ニュージェック社が調査を実施。
セピエン・ セナムノイ Xepian- Xenamnoy	390	実施可能性調査 ・ 調査: 2007年~	不明	 事業費用は約6億6800万ドル(推定)。 アタプー県およびチャムパサック県に位置する。 電力の大部分はベトナムに輸出する予定。 2003年10月、ラオス政府と Korea & Laos Power Development が、実施可能性調査を共同で行うとして覚書を交わす。実施可能性調査の結果、ダムを建設する場合は、韓国企業が600万ドルを投資。ラオス政府も25~35%を出資する予定。
セカタム Xe Katam	61	実施可能性調査 • 建設完成(予定): 2012年	関西電力(日本) 〈55%〉、タイ投 資家〈25%〉	事業費用は約1億2000万ドル(推定)。チャムパサック県に位置する。2007年12月、事業開発合意書に署名。
カンボジア領内				
セコン Sekong	148	計画	-	ストゥントレン州に位置する。 JICA 水力発電マスタープランで、優先順位第13番目とされている。JICA の調査によると、536 ヘクタールの土地が水没、503世帯の移転が必要。

Trandem (2008a)、TERRA & IR (2008) をもとに作成。





「めちゃくちゃにされてしまった 私たちの生活、文化、生命を、 いったいどうやって 補償するというのでしょうか?」

ある村びと、セサン川沿いプルーク村 2003年

ストゥントレン州に住む村びとたちは、「1996

活にもたらした被害は甚大である。 ラタナキリ州や

開発が、下流カンボジア側の生態系と流域住民の牛

たに2か所のダムが建設中である。この一連のダムれた。これらのダムが操業を開始したうえに、あら建設が始まって以来、さらに2か所のダムが建設さ

セサン川上流では、1993年にヤリ滝ダムの

年以来、セサン川はすっかり変わってしまった」と 等く。現在、カンボジア側の川沿いでは、75か村に 約3万人(ラタナキリ州で60か村に約2万人、ストゥントレン州で15か村に約1万人)の人びとが暮ら しており(3SPN, in progress)、大半の住民が、川 の生態系の変化によって生活に大きな打撃を受け た。両州は先住・少数民族が多数居住することで知 た。両州は先住・少数民族が多数居住することで知 た。両州は先住・少数民族が多数居住することで知 た。両州は先住・少数民族が多数居住することで知 た。両州は先住・少数民族が多数居住することで知 た。両州は先住・少数民族が多数居住することで知 た。両州は先住・少数民族が多数居住することで知 た。両州は先住・少数民族が多数居住することで知 た。両州は先住・少数民族が多数居住することで知 た。両州は先生・少数民族が多数居住することで知 た。ラオ族、ジャライ族、カメール族、カベット族 な、ブロー族、グルン族、カメール族、カベット族 ・ フィール・パデウム (ブロー) 族、プノン カンボジアへの影響

族、クルン族)におよぶ(Fisheries Office & NTFP, 2000; Baird et al., 2002)。

etを調査した報告書もある (3SPN, 2007)。 川沿いの村を放棄して内陸部に移住する住民の現状 した調査もある。最近では、NGOと地元住民が、 2004)や魚類 (Baird & Meach, 2005) を対象と 民に聞き取り調査を行った。その後、ストゥント 協力して、州内4郡15集合村に点在する59か村の住 で、このときは、 ものは、2000年4月から5月にラタナキリ州 レン州でも同様の聞き取り調査が実施され(Bairc で実施された調査 (Fisheries Office & NTFP, 2000) まざまな調査や記録を行ってきた。もっとも初期 al., 2002)、生物への被害では、 セサン川流域に発生したダムの悪影響について 地元住民とNGOが、 地元のNGOと州漁業事務所が 当局とも協力して、 鳥類(Claasen, さ

ヤリ滝ダムの建設が始まってから実に12年を経た 2005年、EVNの委託を受けたSWECO Grøner 社が、ベトナム領内セサン川の(計画中もふくむ)ダムによる下流カンボジア側住民が長年にわたって訴えつづけてきた問題の数々が裏付けられた。この調査の結果は、2007年7月、『ベトナムの水力発電開発によるカンボジア領セサン川への影響に関する迅速 EIA 最終報告書』(SWECO Grøner、2007.以下では、「セサン事後 EIA 報告書」)としてまとめられた。

して住民が受けた被害をまとめた。川環境の変化と生態系への影響、次に、その結果とする過去の主な調査から、まず、ダム開発による河以下では、セサン事後 EIA 報告書をはじめと

異常な洪水

や大洪水が発生しはじめた。
や大洪水が発生しはじめた。ところが、ヤリ滝ダムのせいあると理解していた。ところが、ヤリ滝ダムのせいし、それは川の姿の一部で、とりわけ雨量と関係がし、それは川の姿の一部で、とりわけ雨量と関係がし、それは川の姿の一部で、とりわけ雨量と関係がいく、とりのでは、水位の上下や洪水は周期をない、とり滝ダムの建設が始まるまで、セサン川沿い

> くため、下流の水位が通常より高くなるのである。 異常な洪水によって、流域の住民が広範な被害 を受けたのは、1996年後半がはじめてである。 同年9月、上流部で大雨が降ったが、洪水は約1か 同年9月、上流部で大雨が降ったが、洪水は約1か 月遅れて、10月と11月にやってきた。しかも、この とき、数時間のうちに、みるみると水位が数メー 大規模であったことを認めている。

なくとも1名の住民が溺死している (SPN, 2005)。2005年8月には、激しい洪水が村を襲い、少ひどくはなくなった (Trandem, 2008b)。しかし、2002年ごろから洪水はおおむね以前ほど

低下を大きまでは、これである。

干上がったという(Trandem, 2008b)。 以下の時期には、ラタナキリ州でセサン川が完全に端に低くなり、川が干上がると証言する者もいる。端に低くなり、川が干上がると証言する者もいる。



崩れ落ちた河岸(3SPN 提供)。

水の声 60

- 2000年4月(日数は不明)。1997年と1998年の乾季(日数は不明)。
- 2006年2月(2日間)。オーヤダウ郡、アンドンミア郡、タベン郡において、川は 記では、多少の水が残っていた。ある住民は、 この事態が発生する数日前に、「2月に2日間、セサン川の水を止める」という EVNの
- 2007年2月 (2日間
- 2007年12月(4、5日間)

水位の異常な変動

5 は、 水位の変動を示している。表5を見ると、 ら2003年、 水位の不自然な変動は MRC のデータ(Wyatt & が証言している(Fisheries Office & NTFP, 2000)。 べき例として、1日の内に水位が7メートルも上昇 もあれば、 さまざまな様相を呈する。 るラタナキリ州アンドンミア郡で、 Baird, 2007: 432) でも確認することができる。表 し、やがて下降したと、オーヤダウ郡で複数の住民 水位の異常な変動は年間を通じて起こっており、 ヤリ滝ダムから約 110 キロ下流に位置す 数日おきに変動することもある。注目す 毎年1月に1時間毎に計測された 1日の内に上下すること 2001年か 1日の内

点も不自然な変動と言える(特に 2001 年)。が大きく変化するときと比較的安定するときがあるいることがわかる(特に 2003 年)。また、水位に水位が1メートル前後も上下する現象が頻発して

冯岸浸食

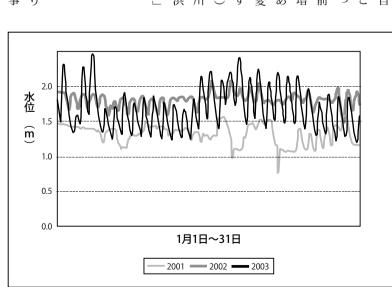
動は、 る。 (p.145) と詳述している。 えている。これは河岸が地滑りを起こしたためであ とくらべて、むき出しになって勾配が急な河岸も増 そう地滑りや侵食を受けやすくなっている。以前 然な水流の変動によって河岸浸食が発生しているこ 水が発生すると大規模な侵食を起こしやすくなる に落ち込んでいく。さらに、河岸は垂直となり、 る」(p.140)、あるいは「水位と水流の日常的な変 とを認めつつ、「水位の変動によって、河岸はいっ ・時間が経つと、河岸、 セサン事後 EIA 報告書では、 これは、乾季にもっとも顕著である…(中略) 下流河川の広い範囲にわたって侵食を誘引す 樹木、竹林は、地滑りで川 常態化する不自

濁度の悪化

、はなはだしくなっているといわれる。セサン事10年前とくらべて、特に雨季のセサン川の濁り

は、

表 5 1月の水位変動 (2001年〜 2003年、 調査地点:ラタナキリ州 アンドンミア郡)



Wyatt & Baird (2007: 432) をもとに作成。

している。 濁ってくることもよくある」(p.142) などと説明 り、濁ってくる…(中略)…悪臭が発生して、水が 濁りはじめている。これは、ベトナム側で新しい 年目に濁度の問題が発生して、村びとは水を洗濯 ある」(p.145)、さらに「ヤリ(滝ダム)の操業ー 引き起こすのは(ダムの)操業の初期10年のみで が、微細な沈泥(シルト)や粘土は下流に流れ、河 後 EIA 報告書では、ダム建設および操業中のダ (Wyatt & Baird, 2007)° もある。これらも濁度の悪化の原因と考えられる 水位と水量の変動で川床が洗い流されている可能性 (p.139)、あるいは「洪水の時期には水が赤く染ま (ダム) 事業の建設作業が行われているためである_ に使えなかった。再びカンボジア側で河川の水が 川の水を濁らせる。このような侵食が下流で問題を いる。侵食された成分はほとんど貯水池に沈殿する しているとして、「ダム貯水池の壁面が侵食されて ムの貯水池で発生する浸食が濁度の悪化を引き起こ また、ダムの下流でも河岸浸食が進行し

回遊の阻害

の点について、セサン事後 EIA 報告書は、「生物や NGO、住民が指摘してきたところである。こ異常な水位変動が乱している点は、以前から研究者本来、モンスーンの周期が誘発する魚の回遊を

う」(p.149) と説明している。 遊期間内に魚が産卵地に到達するのに十分な水量が 誘発する水流が十分に発生しないこと、あるいは回 達できなくなる…(中略)…産卵回遊は、 魚は産卵地をはじめとする目的地に適切な時期に到 する時期をかなり遅らせる可能性がある。その結果 は めに(水が)使われるからである…(中略)…貯水 ばしばである。一雨季の冒頭では、貯水池を満たすた 河川では時期が遅れ、 を)誘発するこの水流の発生は、貯水池のある調整 目の河川水流の増加が回遊行動を誘発する。 種の多くにおいては、雨季の冒頭で発生する第1回 存在しないことによって、しばしば阻害されてしま (河川の)水流が(魚の回遊に必要な)量に達 かつ量が少なくなることがし (回遊を) (回遊

魚の生息環境の悪化

2000)。シルトや堆砂によって、なにもなかった場が上が下流に流れる。これが魚の生息環境シルトや粘土が下流に流れる。ブエンサイ郡ティアると魚の生息地が脅かされる。ブエンサイ郡ティアムクロム村近くには、かつて深さ7~8メートルのムクロム村近くには、かつて深さ7~8メートルのムクロム村近くには、かつて深さ7~8メートルのムクロム村近くには、かつて深さ7~8メートルの山元住民の証言がある(Fisheries Office & NTFPの地元住民の証言がある(Fisheries Office & NTFPの地元は、カートル半ほどによって、なにもなかった場がなった場がある。

質が増加することで、 よって、魚の餌となる藻類など、水中で光合成を営 が高いと水中に達する太陽光が少なくなる。これに くなる」(p. 145) としている。 上流の浸食による土砂が下流に流れ、乾季の間に淵 および下流部では、 後 EIA 報告書は、「カンボジアのセサン川中流部 告するところである。この点に関して、セサン事 所に砂州が出現することも多くの村びとたちの報 い魚のえらに炎症が発生することもある(Hirsch & む生物の発育が阻害される。さらに、水中に浮遊物 乾季の魚の避難場所としての重要な役割を果たせな に堆積する点は注目に値する。淵は少しずつ埋まり 水位変動の幅は小さいとしても 高度の堆積負荷に耐えられな また、河川の濁度

魚類の減少

Wyatt, 2004)°

魚類の固体数、特に大型の魚が激減している。 2005年にNGOがラタナキリ州で行った村びとからの聞き取りでは、ヤリ滝ダムの建設以降、相当の種類の魚が急に姿を見せなくなっている(Baird & Meach, 2005)。

ン川の何種類かの魚類をはじめとする水生生物の死における既存および計画中の河川管理計画が、セサ源にもたらす深刻な被害を率直に認め、「ベトナムー・サン事後 EIA 報告書も、ダム建設が漁業資

ヤリ滝ダムの建設以降に 表 6 姿をほぼ消した魚の種類

Macrochirichthys macrochirus Luciosoma bleekeri Thynnichthys thynnoides Leptobarbus hoeveni Channa cf. marulius

Baird & Meach (2005: 35)

述べている。 生態に深刻な悪影響をおよぼしている」(p.13) と 異常な水位変動は、 2004)° た、砂州の上に巣を作る鳥が減少している (Claasen, アジサシ、絶滅危惧種であるインドアジサシといっ セサン川に生息しているカタグロツメバゲリ、 ぼしている。2003年に行われた調査によると、 川の変化は、 る川辺の植物、鳥、 乾季における水量の増加をはじめとするセサン セサン事後 EIA 報告書も、 さまざまな野生動物にも悪影響をおよ 爬虫類、さまざまな水生生物の 川の自然なリズムに適応してい 「セサン川の カワ

中に聞き取った人びとすべてが証言しており、

魚種構成を減少させたと考えられる。

これは、

調査

は供給できない程度にまで、

魚類資源、

魚のサイズ

沿いに住む人びとに必要なタンパク質の量が漁業で

いは

「ヤリ(滝ダム)の

(河川) 調整は、

セサン川

ある

ダム)が操業を開始してから、

川の淵が堆積物で埋

まったことにより、大ナマズ、イシガイ(淡水性の 一枚貝の総称)、カニは姿を消した」(p.20)、

滅を引き起こすことには疑いの余地がない。ヤリ(滝

有毒藻類の発生と水質汚染

た魚が多い」(p.139)などと述べている

源であったが、

今ではクラチエ州のメコン河で捕れ

ンルンの魚市場にとってセサン川は主たる魚の供給 いることからも確認できる…(中略)…10年前 バンルンの魚市場で、セサン川で捕れた魚が減って

バ

あるいは「水質データを検討した結果、 州に水質問題を引き起こしたと思われる」 を緑色にする)毒性のアオコが発生し、 報告書もこれを認め、「(ヤリ滝ダムの) 貯水池に (1998年~2000年)、(池や湖に繁殖し水 ことを長年訴えつづけてきた。セサン事後 EIA していること、それにより健康被害が発生している セサン川沿いの住民は、 の貯水池で、 溜められるようになってはじめの2、 低濃度の藻類毒素を検出した。さ セサン川の水質が悪化 ヤリ ラタナキリ (p. 136) 3年間 (滝 ダ (水

> が必要である」(p. 135) などと指摘している。 はこの時期に行われていない。乾季のサンプリング 高い時期は4月から5月であるのに、サンプリング クロシスチン値検査の結果は、 ウムピィおよびブエンサイで行われた)河川中のミ 性もある」(p.135)、また「(2005年12 肝炎などの肝臓病と併発すると患者が死に至る可能 期的に見た場合、 とで知られる藻類種ミクロキティス属の一種が寄生 らに、ミクロシスチンと呼ばれる毒素を生産するこ したことが明らかになった。ミクロシスチンは、 しかし、 河川が汚染される危険性のもっとも 肝機能にじわじわと影響を与え、 検出限界よりも低か

じる。 ダム) 調査では、 る。 状アオコがいくらか存在したが、この藻類は 聞き取り調査の結果と総合して考えると、ヤリ(滝 つかったものの、 に 実際、Lungbya(cf. woolei)属の熱帯・亜熱帯性糸 ムおよびカンボジアで採取した水と藻類を分析 日光が豊富で温暖なときに発育する。 ることで、下流の川に藻類が発生した可能性がある。 て魚が死ぬこともある。 さらに、セサン事後 EIA 報告書は、 水は有毒となり、 述べたのとまったく同様の症状を誘発する。 飲んだ場合は、 この藻類は、 の貯水地が、 藻類毒素がヤリ 下流では検出できなかった」とも 貯水池でも河川でも生育可能で 栄養分に富んだ低層水を放出す 呼吸器系疾患、 かゆみを引き起こすことがあ 2005年 (滝ダム) 頭痛、 の貯水地で見 異常発生によ 11 腹痛を生 「ベトナ 12 月 の ま

述べている。

セサン事後 EIA 報告書は、また、新規の貯水池でも有毒藻類の問題が発生する点を予測している。 土地から発生する分解有機リター(落葉・落枝)が 土地から発生する分解有機リター(落葉・落枝)が 土地から発生する分解有機リター(落葉・落枝)が 大態となり、時期的にアオコの問題が発生する可能 性がある。とりわけ、水流が少ない時期の終わりご ろ(4、5月)に発生する可能性がもっとも高い。 ろ(4、5月)に発生する可能性がもっとも高い。 ろ(4、5月)に発生する可能性があっとも高い。 たに藻類の問題が発生する可能性がある」(p.148) たに藻類の問題が発生する可能性がある」(p.148) たに藻類の問題が発生する可能性がある」(p.148) たに藻類の問題が発生する可能性がある」(か.148)

で河川流域に暮らす人びとの生活に影響をおよぼす。環境の変化である。こうした変化は、次のような形以上が、ダム開発によって生じる河川と周辺の

の損失人命、財産、生計、居住地

れ、住民は恐怖におびえている。2000年の聞舟や漁具が流失し、農作物や住民の財産が破壊さ能な大洪水や急流が頻発することで、家畜は溺死し、1996年後半から現在に至るまで、予測不可

被った被害や損失は増大の一途である。 ら、すでに8年以上の歳月が経過しており、住民が 告があとをたたなかった。この調査が実施されてか 2187件、開閉式の仕掛け5247件など、報 網 木舟 1191隻、エンジン付きボート18隻、 高波や増水で流失した舟や漁具類については、 た、 にわとり4万962羽が被害に遭っている。 牛 612頭、 死亡している。家畜の溺死も多く、少なくとも、 も32名の村びとが異常な水位上昇による高波などで ると、ラタナキリ州の流域5か村だけで、少なくと き取り調査(Fisheries Office & NTFP, 2000)によ 9463件、投網129件、漏斗式の仕掛け 50トンを超える貯蔵米が洪水で流失している。 豚 2389頭、アヒル 3559 · 刺し 羽 水 丸 ま

2005年8月の洪水を例外として、2001年6月以降、洪水や水位の急激な変動による溺死者年6月以降、洪水や水位の急激な変動による溺死者の報告書(NGO Forum on Cambodia, 2005)によると、これには、以下の要因が考えられる。まず、ると、これには、以下の要因が考えられる。まず、異常な水位の変動による危険から逃れるために、村びとたちが生活・行動様式を調整している点がある。次に、水位の変動がかつてほど激しくなくなったことである。最後に、ベトナム政府が発する放水の事前通知がいくつかの村に届いていることがある。ただし、遠隔地の村までは通知が届いていないので、だし、遠隔地の村までは通知が届いていないので、

河岸農業への打撃

セサン川流域では、乾季の水位低下で現れる川岸の土地を利用して畑作を行い、タバコ、なす、トウガラシなどの作物を自給・販売・物々交換用に栽培している。2000年の調査(Fisheries Office & NTFP, 2000)によれば、こうした河岸農業に従事している村びとの数は、(当時の)流域人口の半分に相当する1800世帯におよぶ。セサン事後 E I A 報告書も、水位の大幅な変動、大洪水、河岸の崩落の結果、河岸農業が衰退し、農地の放棄にものがっているとしている。また、住居周辺の菜園 つながっているとしている。また、住居周辺の菜園

米の生産の低下

2000年の調査によると、大洪水で水没した 農地は、1999年の雨季だけで、水田1830 ペクタール(約6平方キロ)に達した(Fisheries Office & NTFP, 2000)。この点について、セサン事後 E I A 報告書は、「米の生産が、洪水発生時の過剰 水と雨季冒頭の(通常より)低い水位によって被害 を受けている」(p. 143)と述べている。

有用生物・植物の減少

淵や川床で、近辺に自生する有用植物や生物 減少した」(p.142)としている。 薬用の目的で採集できた、川辺に自生する生物種が EIA 報告書も、「侵食によって、かつては食用・ などを豊富に集めることができた。セサン事後 かつて川沿いの住民は、乾季に浅くなった川の 貝

漁獲量の減少

で約73%も減少したと推定している(表7)。 の漁獲量は、以前とくらべて、50%から90%、平均 れた調査 (Baird & Meach, 2005) では、6か村で 2005年に6か村の漁師たちと協力して実施さ セサン川の漁獲量は大きく減少している。

題も、漁獲量減少の原因であると考えられる や漁具を流失し漁業ができなくなる、水位が安定し に収穫ができないといった、 ていることを前提として発達した漁法では思うよう 源の減少に加えて、水位の急激な変動で村びとが舟 である」(p.139) と断定している。また、漁業資 ついて、ヤリ(滝ダム)は、 魚の捕獲量の低下(以前の捕獲量の10%~30%)に 被害の深刻さを取り上げ、「漁業資源の減少による セサン事後 EIA 報告書も、漁業資源に対する 漁業自体が直面する問 この減少の主たる原因

食糧安全保障の危機

下の記述が見られる。 保障を脅かす。セサン事後EIA報告書にも、以 植物の減少、漁獲高の低下は、流域住民の食糧安全 河岸農業の衰退、米の生産の低下、 有用生物·

- 「漁獲高が減少し、食糧安全保障はすでに危機 に瀕している」(p. 186)。
- 養殖を行う必要がある」(p. 140)。 用ではなく)食用の目的で家畜を飼育したり て生活することができなくなっており、(販売 「昨今、地元住民は、魚のみをタンパク源とし
- 「今のところ、魚に代わる日常的なタンパク源 とはできない」。 販売用に保有しており、食用目的に給するこ 金銭的余裕がない。家畜は現金収入のための は存在しない。村びとには肉を食べるだけの
- い限り、 予想される」(p. 143)。 もの栄養失調…(中略)…健康状態の悪化が 川辺の野菜の代替となる生物種が見つからな 「魚に代わる、現実的なタンパク源を確保し、 長期的には、とりわけ成長期の子ど

表7 セサン川の漁獲量の减少(推定)						
村名	過去の漁獲量	現在の漁獲量	備考			
434 1	(基準値 =10)	(減少率)	川 5			
プノンコック村	10	2 (80%)				
ティエムルー村	10	1 (90%)				
タベン村	10	3 (70%)	かつて村びとは自家製 のプラホックをつくっ ていたが、現在では市 場で購入している。			
コナットトイ村	10	3 (70%)				
タラーオ村	10	5 (50%)				
ボックハーム村	10	2 (80%)				

Baird & Meach (2005: 35) をもとに作成。

水質と健康への影響

年の調査 (Fisheries Office & NTFP, 2000) では 合によっては飲用にも利用されている。2000 セサン川の水は、 流域住民の洗濯や水浴び、 場

がセサン川近くで病死している、との地元住民の報 鹿や野生のイノシシなど、希少種をふくむ野生動物 ヒル 1670羽、にわとりで実に14万7749羽 びとたちが異常死と考えている家畜の数は、 る。 1997 年と 1998 年の雨季だけでも、村 ちによると、 ると、特異な症状であるという。さらに、村びとた 録している。これらは、流域で一般的なコレラ、麻 鼻の痛みとかゆみ、めまい、吐き気、発疹などを記 にのぼる。また、「バーキングディア」と呼ばれる 4909頭、 **疹、水疱瘡、マラリア、ジフテリアの症状と比較す** 住民が特に訴えた症状として、下痢、 同様の症状は家畜の間にも広がってい 牛 2 2 8 8 頭、 豚 7854 頭 腹痛、 のどや ア

亡までに数時間から数日かかることがある。双方と 生物種は、 引き起こしている可能性がある。もっとも一般的な いだりしたあとに感じるかゆみも、ある種の藻類が ある」、あるいは「セサン川で水浴びをしたり、泳 も、もっとも一般的な直接の死因は呼吸器系疾患で 撃する)神経毒の2種類の毒素を生産する。 アオコは、 は、摂取数分後で死に至ることがあり、肝臓毒は死 る症状は、アオコが引き起こしている可能性がある。 「地元の人びとが訴える、セサン川の水を飲むと出 セサン事後 EIA 報告書は、有毒藻類の発生を 藻類が引き起こす深刻な健康被害について、 Cyanophyceaと Chrysophyceaのアオコ (肝臓を攻撃する)肝臓毒と(神経を攻 神経毒

> ている。 袋を持ち、触れると破裂する」(p.135)と詳述しである。これらの藻類は、刺激性液体を内包する浮

砂金採取の衰退

水位の異常変動によって、たいせつな副収入源で ある砂金採りの作業ができなくなった。2000年 の調査で対象となった4郡のうち2郡では、かつて乾 変の重要な産業であった砂金採取が、乾季の増水や高 変でまったくできなくなった。59か村のうち47か村で 砂金採りをしていたということから、被害の大きさが

交通・運輸手段への悪影響

川は、流域住民たちの交通・運輸手段でもあった。 川は、流域住民たちの交通・運輸手段でもあった。 川は、流域住民たちの交通・運輸手段でもあった。 川は、流域住民たちの交通・運輸手段でもあった。 川は、流域住民たちの交通・運輸手段でもあった。 所本や岩礁に衝突して損傷することがある(NGO が木や岩礁に衝突して損傷することがある(NGO に、ひとりでも操縦できる丸太舟がもった。 が本や岩礁に衝突して損傷することがある(NGO に、ひとりでも操縦できる丸太舟がもった。 が本や岩礁に衝突して損傷することがある(NGO に、ひとりでも操縦できる丸太舟がもった。 が本や岩礁に衝突して損傷することがある(NGO に、ひとりでも操縦できる丸太舟がもった。 に、かし、急激な水位の上

> (p.140)としている。 くくなり)船を漕ぐ際の危険が大きく」なっている

経済的損失

おもに 2000 年のデータをもとにした経済分析 (McKenney, 2001 in Wyatt & Baird, 2007) では、 1999 年、ラタナキリ州に住む 3434 世帯の 1999 年、ラタナキリ州に住む 3434 世帯の した最初の年である 1996 年には月 109 ドル であった世帯収入が、1999 年には月 109 ドル であった世帯収入が、1999 年には月 109 ドル にもおよぶと推測される。ただし、定量化するの ルにもおよぶと推測される。ただし、定量化するの ルにもおよぶと推測される。ただし、定量化するの ルにもおよぶと推測される。ただし、定量化するの が難しい影響も多いことから、これらの数字は、被 が難しい影響も多いことから、これらの数字は、被 書を低く見積もりすぎているとの見解もある。

大する傾向が見られる(Wyatt & Baird, 2007)。 う村びとが増えている。おなじ村の住民同士で、あるいは地域の米銀行などからお金を借りたり、近隣るいは地域の米銀行などからお金を借りたり、近隣るいは地域の米銀行などからお金を借りたり、近隣るいは地域の米銀行などからお金を借りたり、近隣

転出・離村

調査(3SPN, 2007)によると、ラタナキリ州セサ 頻発する洪水や異常な水流がさまざまな損失をもた が村を離れている。転出・離村のきっかけとしては、 みはじめる村びとがあとを絶たない。 2006年の ン川流域では、すでに 722 世帯(約 3500 人) ダムの被害を避けるために、離村して山間部に住

> 難しくなっていること、住民がダムの決壊を恐れて 難と恐怖を感じている点があげられる。食糧確保が いることも離村の大きな理由である。 らし、村びとたちが川沿いに住みつづけることに困

校から遠く、1000名以上の学齢児童が学校に 畑や財産を放棄することになる、また、転居先は学 いる。まず、離村の際に、それまで所有していた田 しかし、移転した住民も新たな問題に直面して

どの問題点が報告されている (3SPN, 2007)。



め、数100ヘクタール(数平方キロ)にのぼる れることから外部との接触や情報交換が難しい、な 深刻な水不足が発生する、遠隔地で移動手段も限ら 森林が伐採されている。このほかにも、特に乾季に 通えないでいる。さらに、新しい田畑を開拓するた

をない、カン

~ スレポック川の場合~カンボジアへの影響

スレポック川流域では、21か村に約

スレポック川流域では、21か村に約

の水を利用している(Swift, 2006)。

察されるようになった。
変調が、2004年ごろからスレポック川でも観度の証言によると、セサン川で見られるのと同様の民の証言によると、セサン川で見られるのと同様の民の証言によると、セサン川で見られるようになった

こうした変化と住民生活への影響は、NGOのこうした変化と住民生活への影響は、NGOの状なについては、NGOからの聞き取り(Trandem, 製については、NGOからの聞き取り(Trandem, のの影響は、NGOのの

地元住民の証言では、スレポック川で異常な水

季にも報告されている。 するようになった。異常で急激な水位の上昇は、乾である。2006年以降は、そうした変動が頻発位変動が見られるようになったのは、2004年

り、さらに魚の乱獲が行われたという。 2004 年雨季のスレポック川は、干上がるには至らなかったが、水位が非常に低かった。また、は至らなかったが、水位が非常に低かった。また、

したことを否定した。よび州にこの件を問い合わせたところ、当局は通知告を受けた村もある。しかし、後日NGOが郡お

大量降雨のあとで、水は数日でひいたという。たしていた。また、洪水が発生するのは雨季特有のたしていた。また、洪水が発生するのは雨季特有のたしていた。また、洪水が発生するのは雨季特有のたしていた。また、洪水が発生するのは雨季特有のたしていた。また、洪水が発生するのは雨季特有の大量降雨のあとで、水は数日でひいたという。

川の変調による被害を次のように列挙している。2007年1月に村びとたちが発した声明では、

- 淵が浅くなってきている。河岸浸食が速度を
- 住民と家畜の健康が害されている
- 列岸農業や村びとの資産が破壊されている。
- 水産資源が減少し、漁業による生計が立ちゆ新しい職を求めて離村する住民が現れている。食料や
- 伝統文化や生活様式の維持が困難になってき

かなくなっている。

ている。

ンボジア側への影響を調査した。その結果は、『ベ川流域の(計画段階をふくむ)ダムによる、下流カた SWECO Grøner 社が、ベトナム領内スレポックセサン川の場合と同様に、EVN の委託を受け

報告書」)としてまとめられている。同報告書は、Grøner, 2006a. 以下では、「スレポック事後 EIA最終報告書』(SWECC

設が進行するにつれ、セサン川と同様の被害が起こ既存のダムによる悪影響は認めていないが、ダム建

ると予測している

囲み 3 カンボジア・スレポック川で 深刻な洪水が村びとの生活を直撃

(2006 年 8 月 16 日付け記者発表) セサン・スレポック・セコン保全ネットワーク(3SPN)

2006年8月12日以来、カンボジア・ラタナキリ州のスレポック川沿いに住む村びとたちを、大洪水が襲っている。スレポック川の水がすさまじい勢いで村に流れ込み、家屋、学校、寺院、道はことごとく水没してしまい、状況は日ごとに悪化している。

村びとによれば、スレポック川の水が村に達しはじめたのは8月12日の正午ごろで、たちまちのうちに家屋と道路が冠水した。8月14日には、洪水の被害は川岸から1.5キロも離れた家屋や水田にまで広がり、水位も3、4メートルにまで達した。スレポック川の水深は、8月14日の測定で13.5メートルあり、2日後にはさらに1メートル増水した。

チェイウードム集合村には、トゥマイ、ディロウ、ルンパット、オゥカン、サムカ、スレチュックの6か所の村があり、約693世帯の人びとが住んでいるが、6か村すべてが今回の洪水で深刻な打撃を受けた。従来バイクで往来していたところを、今は舟で行き来しなければならない。一時は緑におおわれた水田も水の底に沈んでしまった。村びとの大半が、すでに今年の田植えを終えていた。

「昨年もひどい洪水が1度ありました。でも、今年の洪水はさらにひどい。村が毎年このように水没するなんてありえません。何世代にもわたる常識です。もし毎年水没するなら、わたしたちはここには住めなかったはずですから」と、ルンパット村のヌオン・コムさんは語った。ヌオンさんはまた、すでに田植えを終えた2ヘクタール(2万平方メートル)の水田も水没したと述べた。洪水で米がだいなしになれば、この先食べていくものがない。家財道具を守るために、村びとたちは、家畜や貴重品を水没していない高台に移した。

8月16日、もっとも被害の大きかった ルンパット村で、少なくとも30世帯が身の 安全を確保するために家を捨て、水の届かな いところに移動した。「チェイウードム集合 村の各村で、少なくとも100ヘクタール(1 平方キロ)の水田が被害を受けました。全体 で、少なく見積もっても600ヘクタール(6 平方キロ)の水田が水没したということです」 とクロウト・サン・ルンパット郡長は語った。 スレポック川流域では、上流のベトナム 側で EVN が 3 か所のダムを建設している (当時) 点が注目に値する。ルンパット郡の村びとの大半は、スレポック川流域のダム建設のことを知っている。最近は降雨量も多いが、村びとの多くは、生計を悪化させる洪水が自然のものではないと勘付いている。この大洪水の原因についてはいろいろな説や考え方があり、ダムによるものなのか、雨のせいなのかは誰にもわからない。

「今回の洪水はまったく天然のもので、ラタナキリ州や上流で降りつづいた豪雨のせいですよ。中国に発生した台風の影響かも知れません」とクロゥト・サン郡長は語った。ベトナムはクロゥト・サン郡長に、スレポック川上流でのダム開発のことは知らせてきたが、ダムの放水については通知してこなかったという。

しかし、チェイウードム集合村の村びとの大半は、村長や集合村長から、8月12日から14日の3日間、ベトナムがダムからの放水を計画していると聞かされている。村びとたちは、スレポック川の水が村に達しはじめた8月12日にこの連絡を受けた。

この件について、チャンタ・ソンポン集合村書記官は、「ハー・ネン・ルンパット副郡長が電話でわたしに、ベトナムが3日間放水をする、と言ってきたんです。彼の指示にしたがって、わたしは荷物をまとめて川から離れるよう村びとに連絡したんです」と説明した。

3SPN は、ハー・ネン副郡長に説明を求めようと電話をかけたが、返事はなかった。

「集合村書記官から、ベトナムが3日間放水をすると聞かされて、わたしは村長たちに手紙を書いて、村びとに荷物をまとめて川から離れるよう伝達してほしい、と言ったんです」とマイ・サルーァン・チェイウードム集合村長は語った。

ラタナキリ州気象水資源部のユン・チェ タナ部長は、ベトナムからの放流については 聞いていないと述べた。

クロゥト・サン郡長の話では、コンモム郡 のスライモンゲル、スレアンクロン両集合村で も、少なくとも7か村で洪水の被害が出ている。

(3SPN, 2006)



越境する環境被害を 防ぐための枠組み

同委員会 (Joint 会 (Council)、

事

MRCは、理事

合

の3つの常設組 務局(Secretariat) Committee)'

メコン河委員会(MRC)

連する資源の持続可能な開発・利用・管理ならび 域国間の協力分野を、 つつ、開発の悪影響を最小限にとどめる目的で、 の国際河川の本流および支流を、流域各国が平等 れている に保全と定めており、そこには水力発電もふくま 1995. 以下では、「メコン河協定」)第1条で、流 河流域の持続可能な開発のための協力協定」(MRC 国は下流域の4か国で、中国とビルマ(ミャンマ 1995 年4月に設立された。ただし、正式加盟 な立場ともっとも適切なやり方で保全・活用し ムを貫流し、南シナ海に注ぎ込む。MRCは、こ ャンマー)、ラオス、タイ、カンボジア、ベトナ ット高原に源流を発し、中国雲南省、ビルマ(ミ 際河川メコン河の支流である。メコン河は、チベ セサン・スレポック・セコン川は、いずれも国 MRC 設立の際に加盟国が署名した「メコン は 「対話パートナー」の立場にとどまってい メコン河流域の水および関

加わらず、 外の国々は MRC の活動に関する意思決定には 国際金融機関と異なり、資金を提供している流域 を拠出している(外務省、2007)。国際連合や MRCに拠出した。同年、 ク政府で、2006年度は、 である (MRC, 2008b)。 最大の拠出者はデンマー 際機関が提供する約 2000 万ドルの財政援助 提供する約 163 万ドルと、先進工業国政府や国 MRCの資金源は、2007年の場合、 いての正式な協議を実施している (MRC, 2008a)。 Group) と呼ばれ、毎年 MRC と業務内容につ 関は、「支援協議グループ」(Donor Consultative MRC に資金などを提供する援助国政府や国際機 Mekong Committee)が設置されている。 た、各加盟国には、「国内メコン委員会」(National は政府高官がメンバーとして参加している。 る。理事会には各加盟国の閣僚が、 加盟4カ国によって運営されている。 日本政府は約35万ドル 約 2 2 5 万ドルを 合同委員会に で構成され 加盟国が 一方、 ま

ンボジア北東部の環境破壊をくいとめるために、 ベトナム領内でのダム開発が原因とされるカ

> 和するために、MRCは「あらゆる努力を行う」 されている (MRC, 1995)。 つまり、セサン川や 最小化・緩和すべくあらゆる努力を行う、と明記 止と抑止」で、ここには MRC 加盟各国が、 つの鍵は、メコン河協定第7条「有害な影響の防 べきなのである。 スレポック川で生じている被害を解決・防止・緩 ン河流域の水資源利用による有害な影響を回避 MRCにはどのような役割が果たせるのか。 メコ ひと

推進するベトナム・ラオス政府が、こうした情報を 定められた最低程度の情報ですら、 伝達しなければならない。しかし、ベトナム政府は、 MRCの合同委員会を通じて、カンボジア政府に ポック・セコン川流域でのダム開発の場合、 ている (MRC, 2003)。 したがって、セサン・スレ 利用の期間、事業の概要などの通知が義務付けられ 開始・建設終了・操業開始の)実施予定日、 よると、事業名、 年11月の理事会で通知の様式が承認された。これに 身について具体的な定めがなかったため、2003 (MRC, 1995)。メコン河協定では、この通知の中 水を支流流域内で利用したり、 したことがない (Wyatt & Baird, 2007)。 はいうにおよばず、 は、合同委員会に通知することを義務付けている また、メコン河協定第5条 A 項は、メコン河の 事業の立地、事業の目的、 MRC 合同委員会にすら通 流域外に転流する際 カンボジア政府 開発を 水資源



中国 雲南省 (ミャンマー) ラオス メコン河 メコン河 流域 トンレサップ湖 カンボジブ AMRC (2003) をもとに作成。

範囲にふくまれるようになり、委員会名も現在 の第4回会合から、 するカンボジア・ベトナム共同委員会」(以下で めに MRC の協力で生まれた「セサン川を管理 the Se San and Srepok Rivers. 以下では、 ア・ベトナム共同委員会」(Cambodian and のものに改称となった。 7月に第1回会合が開催され、 2000年10月、セサン川の問題を話し合うた カンボジア・ベトナム両国政府が対話する場で Vietnamese Committees for the Management of レポック両河川のダム開発による管理について、 ン・スレポック共同委員会」)は、セサン・ス 「セサン・スレポック川を管理するカンボジ 「セサン共同委員会」)である。2001年 セサン・スレポック共同委員会の前身は、 スレポック川の管理も協議 2008年3月 「セサ

セサン・スレポック川を

管理するカンボジア

ベトナム共同委員会

の調整に関する常設委員会」(Standing Committte ンボジア政府水資源省が管轄する「カンボジ ラオス、 理委員会は廃止。その権能は、 セサン共同委員会は、 タイ国境ダムおよび運河 カンボジアのセサン川管 ていた。2004年 川管理委員会」を設置 ぞれの国内に、「セサン ボジア、ベトナムそれ カン 力 1

> Cambodia, Vietnam, Laos, and Thailand) て引き継がれている。 によっ

共同委員会となっても変わっていない。 Wyatt, 2004)。この状態は、 府やセサン保全ネットワーク(Sesan Protection サン問題を解決する上で重要な役割を果たす州政 には、 会合への参加すら認められていない Network = SPN)などの住民組織・NGO は 技術的な面での客観的データの提供と助言以外 セサン共同委員会に対する MRC の関与は、 司会と通訳の提供にとどまっていた。 セサン・スレポック (Hirsch &



スレポック川

ビルマ

on Coordination of Dams-Canal along Border of

ベトナム、



貢献しているのか?境影響評価は問題回避に

調査、 生計手段に関連する社会環境面での影響もふくめて 影響」の範囲に、 境影響評価法第2条)。国際機関においては、「環境 境影響を総合的に評価すること」と定めている(環 置を検討し、この措置が講じられた場合における環 過程においてその事業に係る環境の保全のための措 ぼす影響について環境の構成要素に係る項目ごとに なり、日本の国内法では、「事業の実施が環境に及 = EIA) がある。EIA の定義は、 環境影響評価(Environmental Impact Assessment を予測・回避・緩和・管理する手段のひとつとして ダムなどの大規模基盤整備事業がもたらす被害 予測及び評価を行うとともに、これらを行う 自然環境のみならず、住民移転や 国ごとで異

るべき解決策を提案する過程を意味する」ものと析・評価・予測し、さらに環境保護に対するしかた環境保護法が「(前略) …環境に与える影響を分た環境保護法が「(前略) …環境に与える影響を分とでいるが、1993年にはじめて制定され

論じることが多い。

して、EIAの性格を説明している(地球・人間環境フォーラム、2007)。ヤリ滝ダムの EIAが実施されたのは、この環境保護法が制定されるが実施されたのは、この環境保護法が制定されるが実施されたのは、この環境保護法が制定されるが実施されたのの悪影響は一顧だにされなかった。 1993年の環境保護法や施行令においても、国1993年の環境保護法や施行令においても、国党を越えた環境影響を EIAの対象とするかどうかは依然明確ではない。

1995年のメコン河協定を基盤とするMRCの越境ガバナンスに関する権能は、セサン川ダムの越境ガバナンスに関する権能は、セサン川ダムの越境ガバナンスに関する権能は、セサン川ダムの前身である暫定メコン委員会時代に実施されたもので、メコン河協定発効以前の問題なのであるから、MRCに直接的な責任はないとの見解を示している(Wyatt & Baird, 2007)。

既存の分析(Wyatt & Baird, 2007)をまとめた。する EIA 報告書のうち入手可能なものについて、以下では、セサン・スレポック川ダム開発に関

ヤリ滝ダム

スイスのコンサルタント会社 Electrowatt Engineeringが EIAを実施した。調査費用109万ドルは、スイス政府が負担した。暫定メコン委員会は、このEIA実施の際の調整役だった。上流にある住民移転地域と発電所、下流については、ダム建設予定地からわずか6キロの範囲のみであった。カンボジア側への影響調査は実施検討すらされた。カンボジア側への影響調査は実施検討すらされ、下流の人口は「わずか」、影響も僅少であると断定した。

記録もされていなかったのである。 カンボジア側住民の訴えにあるように、4基の が発生していた。にもかかわらず、2000年2 が発生していた。にもかかわらず、2000年2 が発生していた。にもかかわらず、2000年2 が発生していた。にもかかわらず、2000年2 が発生していた。にもかかわらず、2000年2 が発生していた。にもかかわらず、2000年2

セサン 3 ダム

1999年7月、日本政府が最大の出資者である ADBは、ベトナム政府に対して、発電能力 260MWのセサン3ダムを建設するための技術支援の贈与を決めた。この ADBの資金提供により、セサン3ダムの EIAは、Worleyにより、セサン3ダムの EIAは、Worleyにより、セサン3ダムの EIAは、Worleyにより、セサン3ダムの EIAは、Worleyにより、セサン3ダムの EIAは、Worleyにより、これをでいた。これをでいた。これを理由に ADB も公開を拒んでつかいにし、これを理由に ADB も公開を拒んでいた。

の内容が世の知るところとなった。 年5月に EIA 報告書案が外部にリークされ、そ事業から撤退することになった。その後、2003事業から撤退することになった。その後、2003

この EIA の実施過程でも、カンボジアでの調査は行われなかったが、EIA 報告書案は、ヤリ査は行われなかったが、EIA 報告書案は、ヤリ査が以上とセサン3ダムに関するそれまでの調査を参照し、下流への影響を軽視または無視していると厳照し、下流への影響を軽視または無視していると厳照し、セサン川の水流を一方的に変えることは、国際に足る科学的または定量的な根拠を持たない」とし、セサン川の水流を一方的に変えることは、国際に足る科学的または定量的な根拠を持たない」とし、セサン川の水流を一方的に変えることは、国際によるようで、カンボジア・ベトナム両国間での交渉と力うえで、カンボジア・ベトナム両国間での交渉と力

たのである。 ンボジア側の影響住民に対する補償が提案されてい

セサン 4 ダム

セサン4ダムの EIA 報告書案は、ベトナム工 とサン4ダムの EIA 報告書案は、ベトナム工 別な問題をはらんでいるとはお世辞にも言えず、多くの深 別な問題をはらんでいる。基本情報すら記載されて 刻な問題をはらんでいる。基本情報すら記載されて おらず、上流ダムの操業特性などに関する決定的に おらず、上流ダムの操業特性などに関する決定的に 電要な情報も記述がない。結論の大部分は推定に基 でいている。技術面の問題の例としては、以下の点があげられる。

- 国際水準にのっとった EIA であれば、セサの乾季の放水量のみに基づいて推計している。の乾季の放水量のみに基づいて推計している。下流にセサン 4A 調整池を建設するよう提案下流にセサン4ダムからの放水量を調整するために、

ン4ダムだけではなく、さらに上流に位置するダムからの放水量も総計した上で検討すべきである。また、雨季の状態や、セサン川のきである。また、雨季の状態や、セサン川のた形跡がない。

▼流の漁業や、魚以外の生物群に関する基礎 実施していない。にもかかわらず、下流の漁 業資源はダムによる環境の変化に順応できる 業資源はダムによる環境の変化に順応できる と結論付けている。

下流の水質について、ほとんど言及していない。

この EIA 報告書案は、手続き面でも国際的慣行から逸脱している。例えば、ベトナム国内メコン委員会の報告ではダム建設が 2005年 1月9日に始まっているはずだが、実施可能調査は2005年8月まで完成していない。つまり、セサン4ダムの建設は、実施可能性調査や EIA がけたのである。これは国際的慣行の違反であるばかりか、1993年のベトナム環境保護法第18条かりか、1993年のベトナム環境保護法第18条かりか、1993年のでトナム環境保護法第18条がまたは事業実施を承認する根拠のひとつを形成する」にまで違反していると考えられる。

に EIA 報告書案を送付し意見を求めたのは、さらに、ベトナム政府がカンボジア政府

2005年8月のことだった(意見送付の期限2005年8月のことだった(意見送付の期限2005年1月に開始されており、これほど遅い段階でカンボジア政府の意見を求めることにどのような意味があったのかは、はなはだ疑問である。カシな意味があったのかは、はなはだ疑問である。カシな意味があったと考えるのがふつうであろう。

事後 EIA

2005年から2006年にかけて、ベトナム政府は、セサン・スレポック両河川流域でのダムム政府は、セサン・スレポック川での調査結果は、年11月に「スレポック事後EIA報告書」として出版の運びとなる一方、セサン川での調査は、2006年にかけて、ベトナとめられた。

2つの事後 EIA の委託を受けたのは SWECO Grøner 社で、SIDA と NORAD が支援するベトナム国家水力発電計画の一部として実施された。これらの調査は、計画中のものもふくめたダムが下流にもたらす影響を調査し、最終的に緩和策を提案している。しかし、すでに運転・建設中のダムが存在する中で実施された調査を「EIA」と呼ぶことはできない。

らにほかならない。 平性に疑問を投げかけた。それは、SWECO Grøner どまった (Wyatt & Baird, 2007)。 も事後 EIA に関与したが、最低限のレベルにと 府の2社に対する影響力はさらに強まった。MRC 川の調査の費用の一部を負担したため、ベトナム政 て、2005年、2社を雇用した。また、 持つと訴えたが、ベトナム政府はこの意見を無視し の席で、2社は流域でのダム事業に深い利害関係を を実施した。カンボジア政府は、セサン共同委員会 国家水力発電計画およびセサン3ダムに関する調査 Grøner の前身 Statkraft Grøner の2社は、ベトナム が、セサン川のダム開発に深くかかわってきたか 流域住民もカンボジア政府も、まず、調査の公 親会社の SWECO と SWECO セサン

アの環境省 EIA 局の職員も、「これは EIA 報 ン副社長は発言している (Sam, 2007)。 カンボジ 要なことから、最低あと1年はかかる」と、 告書を完成させるには、 ゥントレン両州に滞在しただけである。「EIA 報 2005年11月、たった2週間ラタナキリ・スト とができなかったと認めている。同社の調査団は、 領内では「早急な EIA 報告書」しかまとめるこ ラ・ハーゲン副社長も、 いる (Scurrah, 2007)。SWECO Grøner 社のトー Grøner ですら、これが EIA ではないと認識して ないことは明らかであり、ベトナム政府や SWECO 2つの事後 EIA が国際的基準を満たしてい スレポック川のカンボジア 雨季と乾季両方の調査が必 ハーゲ

> いる」と述べている(Scurrah, 2007)。 告書ではなく、初期 EIA 報告書であると考えて

セサン事後 EIA 報告書は、村びとたちが長年 あ影響が発生することを指摘した点で評価できる。 る影響が発生することを指摘した点で評価できる。 ク川のダム開発が下流カンボジアにもたらしている 被害には言及しなかった。しかし、今後開発が進む につれ、セサン川と同様の問題が起こるであろうこ とを予見した(SWECO Grøner, 2006a)。

操業による悪影響に対して提案した緩和策である。た。以下は、セサン事後 EIA 報告書が、ダムの事後 EIA は、さまざまな影響緩和策も提案し

- セサン 4A 調整池を設置すること
- 導水路の放水および急激な流れに対する早期
- 雨季には貯水池の貯水を延期すること。
- 河川および貯水池への栄養分の流失を抑える
- 水産資源プログラムおよび養殖プログラムを

項目が提案されている。
下流の被害に対する補償については、以下の6

養殖プログラムの立上げ

- 家畜飼育や養鶏プログラムの立上げ
- 作物管理や補助的プログラムの立上げ
- 立上げ・強化立上げ・強化
- 電力の供給
- 医療制度の改善

が提案されている(SWECO Grøner, 2006a)。 セサン事後 EIA 報告書でも、スレポック4で放水ック事後 EIA 報告書でも、スレポック4で放水ック事後 EIA 報告書でも、スレポック4で放水を調節し下流の水位変動を改善する、などの緩和策を調節し下流の水位変動を改善する、などの緩和策を調節し下流の水位変動を改善する、などの緩和策を調節し下流の水位変動を改善する、などの緩和策を調節して流の水位変動を改善する、などの緩和策を関節して流の水位変動を対している(SWECO Grøner, 2006a)。

しかしながら、2008年3月に開催された セサン・スレポック共同委員会第4回会合の議事 は(Cambodian and Vietnamese Committees for the Management of the Se San and Srepok Rivers, 2008)を読むと、カンボジア・ベトナム両政府が、 報告書に盛られた緩和策をどれほど真剣に実施する 気があるのか疑念を持たざるをえない。まず、カンボジア政府は、セサン川開発についてはセサン 4 A 調整池をうまく運転すること、スレポック川 開発に関しては、事後 E I A に N G O が不満を持っているとして、カンボジア領で再度 E I A を実施するよう要望するにとどまった。これに対して、 がトナム政府は、セサン 4 A 調整池が下流への放

水を管理すると回答し、EIAのやり直しは資金水を管理すると回答し、EIAのやり直しは資金水を管理するとした。第4回会合は、セサン・スレポック両河川の水質モニタリングに対して MRC事かりに緩和策が実施されたとしても、カンボジア領かりに緩和策が実施されたとしても、カンボジア領かりにあらたにダムが建設されれば、緩和策自体がほからにある。

セサン下流2ダム

種および魚種のいくつかにとって生息環境の変化を 業への影響について、一方で「ダム建設は水生動物 本的な反省は微塵も読みとれない。一例として、 被害を受けた村びとたちが訴えてきた点に対する根 ものである。これまでのセサン川ダム開発の中で、 分を占める」といった、ダムによる便益を強調した 業による)恩恵は長期にわたり、また、それが大部 2008) によると、EIA報告書案の結論は、「(事 めぐる公聴会で配布された資料(PECC-1 & KCC 2008)。2008年5月、セサン下流2ダムを 出され、政府の承認を待っている状態である(Tek 「(前略) …貯水池は、 誘引する可能性がある」ことを認めつつ、緩和策と EIA 報告書案は、すでにカンボジア政府に提 「(ダムの)貯水池における漁業」を提案し 漁業および養殖業に好ましい

> ては、「(ダムができれば) 乾季に水を供給し、二期 作が可能となるため、貯水池周辺の農業生産が向上 する」としている。洪水に関しては、「貯水池が洪 水を減速させる」とすら強弁している。健康・保健・ 性があり、疾病が発生する」という記述は見られる 性があり、疾病が発生する」という記述は見られる が、被害が出るのは建設中に限られ、緩和策で最小 化できるとしている。



セサン下流 2 ダムの建設予定地周辺

環境となる」と断言している。農業への影響につい

村人の要望 関係者の対応

ヤリ滝ダムのことで、 「村のみんなは、 とっても憤 慨してますよ。政府が解決してくれないなら、 まで行って自分たちの手で壊してやります」。

> ブー・トーさん、セサン川沿いパドール村 2003年

> > 対応を時系列にまとめた。 以下では、 流域住民と NGO の動きや関係者の

セサン川下流で被害が発生 1996 年後半)

をふくめて深刻な被害が発生した。 不可能となった。その結果、地元住民の間では死者 雨季の洪水は従来よりも規模を増し、おまけに予測 の異常は精霊の業(わざ)だと信じていた。 ムが建設されていることすら知らされておらず、 したとされている。村びとたちは、ベトナム側でダ の洪水は、ダム建設に必要な導水ダムによって発牛 11月に始まって、約3年後のことだった。このとき 1996 年後半、ヤリ滝ダムの建設が 1993年 カンボジアのセサン川流域に住む村びとたち はじめて異常な洪水による損害を受けたのは 以降、 Ш

NGO ネットワークが発足、 目主的調査を実施

East Asia Regional Office)などが名前をつらね 年2月、内外の NGO が「セサン・ワーキンググ Culture and Environment Preservation Association た。ワーキンググループが活発化するにつれて、 ーには、NTFP をはじめ、カンボジア NGOフ た NGO、 生計手段に関連する草の根の活動を実践してき ム・アメリカ東アジア地域事務所(Oxfam America ォーラム(NGO Forum on Cambodia)、オクスファ 流域の状況を監視するようになる。 創設時のメンバ ループ」というゆるやかなネットワークを立ち上げ、 の状況を調べ、会合を持つようになった。2000 害を憂慮し、他の NGO とも協力して流域の村々 (NTFP) などが、セサン川の異常と住民への被 (CEPA)なども参加するようになる。 ラタナキリ州で、自然資源や村びとたちの Non-Timber Forest Products Project

サン川問題の概要をまとめた報告を作成し、さら 聞き取りが実現した。最初の調査(Fisheries Office に2つの本格的調査の実施を決めた。この調査で ン川沿いに点在する全9か所の村(当時)からの ワーキンググループは、2000年2月、 現地当局との協力で、 カンボジア領内のセサ

(2000年2月)

& NTFP, 2000) は、2000年4、5月にラタナキリ州で実施、2番目の調査(Baird et al., 2002) は、2001年12月から翌2002年1月にかけて、ストゥントレン州で行われた。

政府も問題を公式確認MRC がラタナキリ州を視察、

が政府間で確認された(松本、2003)。 ダムの放水が国境を越えた洪水を発生させている点 日から10日の周期で続いた。これによって、ヤリ滝 間あたり4、5メートルに達する水位の乱高下が7 告によれば、 位が極度に低い 1998 年の乾季 (4、5月) と ア・ベトナム両国政府から国境を越えた洪水問題に 団をラタナキリ州に派遣した。同時に、カンボジ 発生していたことを確認した。また、MRCの報 1999年の雨季の洪水時に、水位の異常変動が ついての報告を受けた。その結果、使節団は、 2000年2月のワーキンググループの報告を 同年3月、MRCは、 2000年1月から3月上旬、 事実関係調査使節 1 時 水

(2000年4月)ベトナム政府が謝罪

2000年4月、ベトナム政府は、同年1月から3月、ヤリ滝ダムの放水がカンボジアで洪水や高 次を引き起こし、5名もの死者を出したことについて、カンボジア政府に対して公式に謝罪した。同時に、ベトナムの地方当局関係者が謝罪のためにラタ に、ベトナムの地方当局関係者が謝罪のためにラタ に、ベトナムの地方当局関係者が謝罪のためにラタ は、 2003。しかし、こうした動きの裏でダム開発は着実に進行していた。ベトナム側の謝罪があった 2000年5月、ヤリ滝ダムの2基のターとンが運転を開始。セサン3ダムの実施可能性調査と進んでいた。

から撤退 (2000年10月)ADB がセサン3ダム事業

した従来の調査を厳しく批判し、カンボジア側で成。同報告書案は、下流への悪影響を軽視・無視援によって 2000 年4月、EIA 報告書案が完援の技術支援の提供を決定していた。この技術支

歌告書案を承認せず、同年10月、「ADBからの事報告書案を承認せず、同年10月、「ADBからの事数と書案を承認せず、同年10月、「ADBからの事数と表表した。ベトナム政府はこのの調査や緩和策を提案した。ベトナム政府はこの

(2000年10月)ン共同委員会が発足RC 事務局が介入、セサ

M

解決できない場合は、35条の規定により、当該国政 よると、こうした対話は MRC が主導する。セサ 24 F 条がその根拠となる (MRC, 1995)。34条に をする場として、「セサン共同委員会」が発足した。 の管理についてカンボジア・ベトナム両国が対話 この席で、MRC事務局の提案により、 MRCの関与は最小限にとどまっている。 ン共同委員会は、これまで4度の会合を開いたが ンボジア政府は35条の発動を求めていない。セサ 府間の交渉に入ることもできるが、今のところ、 とになった(Wyatt & Baird, 2007)。これで紛争が 34条、18 C 条、24 F 条の定める手続きを踏むこ ン川問題によって、MRCは、発足以来はじめて、 っては、1995年のメコン河協定34条、18 C条、 MRC 理事会で加盟国間の対話を開始するにあた 2000年10月、MRCは第7回理事会を開催 セサン川

決策で合意 府が初会合、5項目の解カンボジア・ベトナム両政

(2000 年12月)

2000年12月、MRCの関与により、カンボジアの国内メコン委員会事務局長、関係省庁職員、県担当者らから成る代表団がヤリ滝ダム現地を訪れ、県担当者らから成る代表団がヤリ滝ダム現地を訪れ、ペトナム政府関係者と会談した(松本、2003)。その席で、両国政府代表団は、ヤリ滝ダムの放水による下流への被害を回避するためとして5項目の「解決策」に合意した。これは、のちの2003年11月、第3回共同委員会会合の席で、ベトナム首相による指示書として公表されたものと同様の内容である(EVN, 2003)。

- ヤリ滝ダム貯水池からの放水は徐々に実施す位の変動を認識し、予防措置が取れるように解決策2(セサン川流域に住む人びとが、水

る。

- 当局、MRC を通じて通知を発する。水について、国内メコン委員会、関連する州解決策3 通常の状況下では、約15日先の放
- 関連する諸機関に直ちに警告を発する。解決策4 緊急および極端な洪水状況下では、
- いては、必要に応じて、MRC 同席の下、別解決策5 環境影響の緩和に関する調査につ

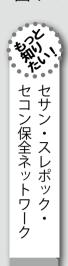
途協議する。

これら5項目の解決策は、ダムの放水の際にカンボジアへ配慮することで、表面上はベトナム政府となしに、ベトナムがダムの放水様式を一方的に決となしに、ベトナムがダムの放水様式を一方的に決めることを再確認しているが、遠隔地に住む村びとたちの元には通知が事前に届かないことが多く、現実的なが分ンボジア政府には、カンボジアと交渉や協議することがした。、ベトナムがダムの放水様式を一方的に決めることを再確認している。また、放水の事前通知めることを再確認している。また、放水の事前通知めることを再確認している。また、放水の事前通知めることを再確認しているが、遠隔地に住む村びとたちの合意の日から調査が表面である。

が拡大(2001年12月)発足、住民ネットワークセサン保全ネットワークが

2001年半ばになっても状況の改善が望めないため、セサン・ワーキンググループは、あらたな活動を模索するようになる。ワーキンググループ、活動を模索するようになる。ワーキンググループ、活動を模索するようになる。ワーキンググループ、上ク(SPN)プロジェクト」を立ち上げ、MRC、カンボジア・ベトナムの国内メコン委員会、援助国・お決定された。SPNプロジェクトの活動の柱にが決定された。SPNプロジェクトの活動の柱にが決定された。SPNプロジェクトの活動の柱にが決定された。SPNプロジェクトの活動の柱にが決定された。SPNプロジェクトの活動の柱にが決定された。SPNプロジェクトの活動の柱にが決定された。

囲み4



2005年10月、セサン保全ネット ワーク(SPN)は、「セサン・スレポ ック・セコン保全ネットワーク」(3S) Protection Network=3SPN) に発展解消 し、あらたなスタートを切ることになっ た。3SPNはNGOの形態をとった地域 住民の運動体である。事務局はラタナキ リ州にあり、現地・国内・国際レベルで さまざまな団体・個人と協力しつつ活動 を展開している。3SPNの活動目標は、 セサン・スレポック・セコン川流域の住 民が持つ河川環境や自然資源に対する権 利が尊重・強化され、大規模開発によっ て破壊された(あるいは、破壊の危機に 直面している) 河川流域が回復され、被 害住民が正当な補償を受けられるように なることである。3SPNは、資源の消費

と分配は、生態系の持続可能性および社会正義の原則に基 づくべきであると主張する。

3SPN の主な活動は、流域で生活する村びとたちが、自 分自身で意見や懸念を表明できるように、ネットワークを 支援・強化してゆくことである。現在、3SPNの支援を受 けて、2つの住民ネットワークが活動している。ひとつは、 ラタナキリ州のセサン川流域全60か村で構成する「セサ ン保全ネットワーク」、もうひとつは、ラタナキリ州のス レポック川流域全14か村で構成する「スレポック保全ネ ットワーク」である。

住民ネットワークは、地域の伝統的な社会構造を基盤に、 村レベルから郡レベルへと組織されている。まず、村レベ ルでは、男女各1名の代表を、村ごとに、村びとによって 選出する。集合村のレベルでは、村の代表、集合村評議会 の議員、村長や長老たちで構成する集合村委員会が設置さ れている。さらに、郡レベルになると、村の代表の中から、 各郡に男女各1名の代表を選挙によって選出する。郡の代 表は、毎月約14日をネットワークのための活動に費やし、 その結果を郡のワーキンググループに報告する。ワーキン ググループには郡で尊敬を集めている長老たちが集まり、 集合村委員会のメンバーとともに、ネットワークの活動に 関して助言する。住民代表は全員無給で、自主的にネット ワークの活動に取り組んでいる。ストゥントレン州のセサ ン・スレポック・セコン川流域に住む村びとたちに対する 支援は、同州で草の根活動を展開している CEPA に協力す る形で実施している。

セサン川流域住民が統 望書を提出 要

SPN事務局が議論を積み重ねた。

この結果とし

て、現在の組織形態

(囲み4)が取られるようにな

州でも 1996 年以降、 ラタナキリ州ほどではないにしろ、 行われたストゥントレン州での聞き取り調査の結果、 が確認されており、住民生活にも悪影響が生じてい 2001 年12月から翌 2002 年1月にかけて (2002年11 不自然な洪水や水質汚濁 ストゥントレン 月

外部に伝える能力を持つ組織に発展したと言える。

ることが明らかになった。この調査の結果を議論す

対して、

地元住民の声を代表し、

抗議の声や意見を セサン川開発に

川沿いの全6か村が加盟している。

拡大し、2008 年現在、ラタナキリ州のセサン

る活動は村びとたちと協議の上で実施されている。 が発展した3SPNにおいても変わらず、 った。ネットワークに対する基本的方針は、

7か村で始まった住民ネットワークは、

急速に

あらゆ S P N

of the Four Districts in Ratanakiri , 2002) を発した。 of the Ethnic Groups Living along the Sesan River 住む諸少数民族による共同声明」(Representatives を感じ、同年11月、「ラタナキリ州セサン川流域に 村びとたちは、 が、その直前、ベトナム政府が、セサン川上流にセ るために、 あらたなダム建設が始まったことに強い懸念と憤り サン3ダムを建設すると発表した。集会に集まった 2002年6月、 ヤリ滝ダム問題が放置されたまま、 住民集会が開かれた

共同声明は、 以下の点を要求している。

- ン4ダムの建設中止に向けて尽力すること。 川の水力発電ダム、とりわけセサン3とセサ カンボジア政府は関係機関と協力し、セサン
- セサン川を元の自然な流れに戻すこと。
- ダムを建設した者および建設に資金を提供した者は、被害を受けた住民の全財産を弁償すること。
- すこと。
 政府はベトナム政府と交渉して解決策を見出
- がら被害を調査すること。 を訪れ、セサン川流域住民と協議をまじえな

ネットワークの活動目標の根幹をなしている。の要求は、これ以降も現在に至るまで不変で、住民を自然な流れに戻す、損害を補償させるという3つ者からも出された。これ以上ダムを造らせない、川者の要求は、ストゥントレン州のSPN代表

(2001年7月、2002年3回会合を開催セサン共同委員会が第1回~

会合では、ベトナム政府がほぼ会合の主導権を握っ 3度にわたって開催されたセサン共同委員会の 4月、2003年11月)

(Wyatt & Baird, 2007)を以下にまとめる。 ていたと言ってよい。この点に関して研究者の分析

的意思を欠いている。

かはいまでは、カンボジア政府に真っ向から立ち向かおうとする政治をないことがある。また、自国民の被害に関して、もないことがある。また、自国民の被害に関して、もないことがある。また、自国民の被害に関して、カンボジア政府には、セサスンボジア政府が交渉の席で弱い立場に甘んじ

例えば、ヤリ滝ダムの操業を調整することで、 下流に発生する水位の変動を弱め、河岸の侵食や舟・ 漁具の流失などを一定程度防ぐことは可能だろう。 しかし、カンボジア政府には、ダムの操業と環境社 と影響を関連付けることができない。また、MRC も、水位の異常変動を示すデータを持っていながら、 カンボジア政府を助けようともしない。カンボジア 政府が科学的根拠を示せないのをいいことに、ベトナム政府はヤリ滝ダムの操業に関する議論を避けつ づけた。ダムの操業を調整すれば、自国の電力使用 のピーク時に発電量を最大にすることができなくな るからだろう。

を実施するコンサルタントの選定などで両国の見解ナム政府は、この点については譲歩したが、調査への影響を調査課題にふくめるよう要求した。ベトンの影響を調査課題にふくめるよう要求した。ベトンがで領内のセサン川全域を調査の対象とし、漁業の会合を通じて、セサン川の事後 EIA に

向を無視して両社(現SWECO Grøner社)を雇用した。 2005年、ベトナム政府は、カンボジア政府の意 開発に深く関与してきた点に難色を示した。結局、 開発に深く関与してきた点に難色を示した。結局、 は対立した。ベトナム政府が推したコンサルタン

(2003年8月、10月)世界銀行とSIDAの対応

たが、 政府に働きかけるよう要望する書簡を何通か送っ これ以降、NGOは世界銀行に対して、ベトナム 支援するよう努力する」とも述べた(3SPN, 2005)。 持つあらゆる手段を動員してこの問題に取り組み、 行に事態を改善する責任がないことを強調した。 ぐ送電線の敷設を支援しただけだ」と述べ、世界銀 関与していない。ヤリ滝ダムとホーチミン市をつな ちや NGOと会合を持った。このとき、カンボジ ダムによる被害を受けたセサン川流域の村びとを かし一方で、カンボジア事務所長は、「世界銀行が ア事務所長は、「世界銀行はヤリ滝ダムの建設には 長がラタナキリ州を訪問し、セサン川流域の住民た (Trandem, 2008b)° 2003年8月、世界銀行のカンボジア事務所 世界銀行から回答が寄せられたことはない

2003年10月、SPNはSIDAと会合を

りか、「SIDAが関与してもしなくても、ベトナ SIDAの責任ではない」と主張した。そればか 持った。SIDAもまた、世界銀行とおなじ理屈で、 づけるという見解を示した(3SPN, 2005) る」と述べ、今後もベトナムのダム開発を支援しつ はダム開発にかかわることで状況の改善に貢献でき ム政府のダム開発は進むであろうから、SIDA 資金を提供しただけで、ヤリ滝ダムによる被害は セサン3ダムと 3A ダムを調査する際に EVN に 「SIDAはヤリ滝ダムの建設に関与していない。

セサン・スレポック川でダ (2003年11月~2006年5月) ク川で問題が顕在化 ム開発が加速、スレポッ

まる。2005年4月にはセサン3ダムが操業を ダム、2005年1月にセサン4ダムの建設が始 セサン川では、2003年11月にプレイクロン

リン・オールドダムが完成したが、このダムはのち ントゥアスラダムの建設が始まった。スレポック川 ブオンクオップダム、翌 2004 年11月にはブオ に操業を中止していた。しかし、 スレポック川上流では、1990年にドライホ 2003年12月、

は、

洪水がますますひどくなる。 通して発生。2006年雨季、 を襲った。2006年、 9月、12月には、大洪水がスレポック川沿いの村々 の水位がかつてないほど低下し、2005年8月、 はじめる。2005年の乾季には、スレポック川 沿いの住民は、2004年から川の異変に気づき 水位の異常変動は年間を 2007 年雨季と

が流域全体におよぶとの認識が共有された 産資源の乱獲や大規模開発による環境破壊の悪影響 係者が流域規模での魚類の回遊に関する研究結果を 開催されたこのフォーラムでは、 内外の NGO も多数参加した。2日間にわたって タイから集い、カンボジアの中央・地元政府職員や された。約180名の漁民が、カンボジア、ラオス、 レン州で、カンボジア北東部漁業フォーラムが開催 コンの三河川がメコン河本流と合流するストゥント ける。2005年2月、セサン・スレポック・セ ットワークを拡大、各方面に要求と懸念を訴えつづ 発表し、メコン河流域の生態系が相互に連関し、 この間、 流域の住民たちは、NGO と協力してネ NGO や政府関 水

ひとつとして、ダム開発に論議が集中した。参加者 あった。フォーラムでは、この異変を起こす原因の 減少、水質が悪化し、水位も不規則に変動するなど それまで数年間に、メコン河全域で魚の数と種類が 看過できない異変が発生しているという共通認識が 漁業フォーラムに参加した漁民たちの間では、 ダム建設が河川の生態系、川に生きる人びとの

តុសងកសេតីកុងចង់បន់ស្រីសាជសេត្ សេត្តបាន អង្គបា

දුල්ලී කත-ක්ෂ ලේ සිසි:



左・漁業フォーラムでの発表。 右・多数の漁民が参加した漁業フォ



ンの市場で東北タイを流れるム

すことを、 Thailand, 2005)を発して、幕を閉じた。 the Riparian Communities in Cambodia, Laos, and ア北東部漁業フォーラム宣言」(Representatives of ても、活発に議論した。フォーラムは、「カンボジ 共同体漁業などの具体的取り組みやその課題につい で、地域の共有資源を回復し・守り・育てるための 各地からの報告によって再認識し、 地域の農業・漁業・生計・生活を脅か 一方

州の川沿いの住民が、フン・セン首相に問題解決を 2005年5月、ラタナキリ・ストゥントレン

Stung Treng Provinces, 2006)° and Sekong Protection Network in Rattanakiri and 提出した(Representatives of the Sesan, Sre Pork に三河川流域の問題を解決するよう訴える書簡を は三河川沿いの住民が団結して、フン・セン首相 SPNを 3SPNに改組。2006年5月、今度 およびセコン川流域の住民もネットワークに加わり、 Provinces, 2005)° Protection Network in Ratanakiri and Stung Treng 求める要望書を送る(Representatives of the Sesan 同年10月には、 スレポック川

ン川の魚を見つけてよろこぶタイの漁民。 ジア・ベトナム両国内メコン委員会が行った水質調 国内メコン委員会は、水質の問題は確認されなかっ 傾ける者はいなかった。2005年6月、

たと主張した(Trandem, 2008b)。

査の結果をめぐる公聴会が開催される。しかし、

セサン4ダムの建設は7か月前、 政府の懸念に配慮した兆しかとも思われたが、実は、 2008年3月になってやっと開催の運びとなる。 府に対してセサン4ダムの EIA 報告書案を送付 至るまで回答がない(Trandem, 2008b)。 住民がフン・セン首相に送った要望書には、 4回目の会合は、第3回目会合の実に4年半後、 の間、セサン共同委員会は1度も開催されず、 にすでに始まっていた(Wyatt & Baird, 2007)。 し、見解を求めてきた。ベトナム政府がカンボジア 2005年8月、ベトナム政府がカンボジア政 2005年1月 今日に

セコン川ダム開発が活発化 (2006月4月~)

る。2008年現在、少なくとも12か所のダム計 アイホダムが操業を開始しているのみであったが、 2006年4月にセカマン3ダムの建設がはじま セコン川上流のラオスでは、 (セカマン1、セカマン4、セコン3、セコン4) 1999年にホ

画

カンボ

しかし、村びとたちの要望に対して真摯に耳を

ムノイ、セカタム)が進行中である。ダクエムル、ホアイラムパンヤイ、セピエン・セナセコン5、ナムコン1、ナムコン2、ナムコン3、

生じる可能性と、そのことに対する懸念を力説した。

を拒むダム事業への資金提供停止を求めつつ、あくる補償、ダム建設を前提とした EIA や住民参加さらに、ダム建設の一時中止、ダム建設責任者によ

題を参照しながら、

スレポック川でも同様の問題が

事後 EIA の実施

(2005年~2007年7月)

SIDA、NORADに対して強く求めた。 見直しを、EVN、ベトナム国内メコン委員会、 とNGOは、2つの事後 EIA 報告書の公開と とNGOは、2つの事後 EIA 報告書の公開と

代表、カンボジア鉱工業エネルギー省をはじめとす 内メコン委員会の共催で、プノンペンにおいて開催 し、流域の住民代表は、セサン川で起きた数々の問 ン委員会のメンバーらと顔を合わせることになった。 はじめて EVN やベトナム・カンボジア国内メコ 2007)。スレポック川流域の村びとたちは、ここで るカンボジア政府各省庁代表、カンボジア各州の州 ム水資源環境省をはじめとするベトナム政府各省庁 された。この公聴会には、EVN副総裁、 2007年1月12日、カンボジア・ベトナム両国 EVN が事後 EIA の結果を説明するのに対 スレポック事後 EIA 報告書をめぐる公聴会は NGO など、約 150 名が出席した (Sam スウェーデン大使館員、 カンボジア北東部の ベトナ



スレポック事後 EIA 報告書をめぐる公聴会の様子(3SPN 提供)。

内メコン委員会副委員長(環境大臣兼任)は、 スレポック事後 EIA 報告書を改善するなどの点 領スレポック川におけるダム建設に関するスレポ 同日、 続しないと発言した (Sam, 2007)。 緩和策が見つからない場合は水力発電開発計画を継 を約束した (Sam, 2007)。 さらに、カンボジア国 益になるよう努める、環境面での悪影響を緩和する 約にしたがい、ベトナム・カンボジア両国国民の利 Srepok Community, 2007) を発表している。 ック流域住民による声明」(Representatives of the まで上流にダムを建設する場合は、放水と水位変動 ム事業は2国間の合意に基づいて実施する、国際条 した(TERRA, 2006)。また、ベトナム政府も、 を通知するシステムを整備するよう要請した。 これに対して EVN 副総裁は、「合意点を見い 解決策を探り、損害に対応する」ことを約束 住民は被害状況と要望について「ベトナム

(当時)があるが、河川の水量に影響するほどダムポック3、ドライホリン(ニュー)の4か所のダム流には、ブオンクオップ、ブオントゥアスラ、スレ流には、ブオンクオップ、ブオントゥアスラ、スレージを否定した。 E VN の言い分は、スレポック川上しかし、他方で E VN は既存のダムによる被害

EHOLDER MEETING ON

JANUAP

ROPOWER DEVELOPMENT IN VIETNAM VIA PART OF SREPOK RIVER

2007

(Sam, 2007)。

の公聴会への参加を拒否した。 が公聴会の強行開催におよんだため、 River in Ratanakiri Province, 2007) も提出された。 手続きを改善するよう求めた。住民からは要望書 会は、その1週間後、 るセサン事後 EIA 報告書案が公開された。公聴 年6月末になってようやく、187ページにわた NGO がくりかえし問い合わせた結果、2007 が、その後、 書をめぐる公聴会を開催することである。ところ こうした働きかけにもかかわらず、改善がなされぬ (Community Representatives Lving along the Sesan なかったため、住民とNGOは、公聴会を延期し、 し、報告書案は英語版のみ、公聴会に住民が招かれ で、プノンペンで開催されることとなった。 は、2007年3月に、セサン事後EIA報告 ン事後 EIA 報告書を公開すること、今ひとつ も、この席で2つの約束をした。ひとつは、セサ ベトナム・カンボジア両国内メコン委員会 2007年7月5日、 国内委員会からはなんの連絡もなく、 両国内メコン委員会の共催 両国内メコン委員会 NGO はこ

が進行(2006月後半~)カンボジア領内でダム開発

三河川流域のダム開発は新たな局面を迎える。 三河川流域のダム開発は新たな局面を迎える。 三河川流域のダム開発は新たな局面を迎える。 と、東から、両国国境付近のセサン下流1ダム、ラレ、東から、両国国境付近のセサン下流1ダム、ラレクレアン1ダム、プレクレアン2ダム、ストゥントレン州のセサム、プレクレアン2ダム、ストゥントレン州のセサム、プレクレアン2ダム、ストゥントレン州のセサム、プレクレアン2ダム、ストゥントルンド流2ダムの実施可能性現在、セサン下流1および下流2ダムの実施可能性調査が進行中である。

(2008年3月)EIA の緩和策の行方員会が第 4 回会合、事後セサン・スレポック共同委

と NGO は期待したが、議事録(Cambodian and 中サン共同委員会」と改称される。第4回会合で、セサン共同委員会」と改称される。第4回会合で、セサンハても議論できる場となり、「セサン・スレポック川の管理につセサン共同委員会は、スレポック川の管理につ

Vietnamese Committees for the Management of the Se San and Srepok Rivers, 2008) からは、カンボジア・ベトナム両政府の緩和策実施に対する熱意が伝わってこない。

なければならない。 事後 EIAの緩和策の実施が 年1度となり、次回の会合は 2009 年まで待た 調査を迅速に行うための協力を強めることを確認し ダムによる被害が放置される一方で、カンボジア・ るにとどまり、スレポック川については、 ますます危ぶまれる。 会合は締めくくられた。今後、共同委員会の開催は 援を要請することが合意された。こうして、既存の るとした。最終的には、セサン・スレポック両河川 ンボジア領内での EIA の実施は資金の有無によ で下流への放水を管理すると答え、スレポック川カ トナム政府は、セサン 4A 調整池を運用すること をやり直すよう求めるのみだった。これに対してべ NGO の不満を背景に、カンボジア領内で EIA ては、セサン 4A 調整池の適切な運営を要望す ベトナム両国政府は、セサン下流1、下流2ダムの の水質モニタリングに関して、MRC 事務局に支 会合でカンボジア政府は、セサン川問題につい 住民と

***・ ~ 日本とのかかわり~ おわりに

必要になる。 NGOによる、 で、国境を越える河川管理の促進役としての気概が つもりがあるかは疑問であり、MRCも、2国間 EIA 報告書が公式に確認し、セサン・スレポッ の住民たちが訴えてきた数々の問題をセサン事後 年にはついに、1990年後半からセサン川流域 年で8年の月日が流れようとしている。この間被害 いっこうに感じられない。今後も、村びとたちと に歴然と存在する力関係に手をこまねいているだけ ムの当該両政府がどれだけ真剣に緩和策を実施する までに至った。しかしながら、カンボジア・ベトナ ク川が被る環境社会影響に対する緩和策を提案する への働きかけを強めてきた。その結果、2007 国内メコン河委員会、関連援助国・国際援助機関 両政府をはじめ、MRC、カンボジア・ベトナム両 ネットワークを拡大しつつ、カンボジア・ベトナム 住民は、セサン・スレポック・セコン三河川流域で 2001 年12月に SPN が活動を開始して、今 これまで以上にねばり強い活動が

本書では、セサン・スレポック・セコン三河川

にと思う。 たと思う。

その一方で、三河川流域に発生した具体的な問題は、非常に大きな開発政策上の課題をも浮き彫りにしている。すなわち、越境する環境問題を十分ににしている。すなわち、越境する環境問題を十分にできる枠組みの確立である。これは、ダム建設などの大規模開発が急激な速度で進むメコン河流域において、まさに火急の課題であるだろう。そうした枠組みの確立のためには、まず、国境を越える環境社組みの確立のためには、まず、国境を越える環境社会影響を、さまざまな開発計画や開発政策、さらにはダムなどの個別開発事業の計画準備段階、なかんばダムなどの個別開発事業の計画準備段階、なかんはダムなどの個別開発事業の計画準備段階、なかんはダムなどの個別開発事業の計画準備段階、なかんはダムなどの個別開発事業の計画準備段階、なかんはダムなどの個別開発事業の計画準備段階、なかんずく環境影響評価の視野に取り込み、影響の全貌と

ま態を把握し、回避し、必要な緩和策を講じ、それ を政策や個別事業の意思決定に反映させることだ ろう。こうした手続きは、当初から、そして一貫し て、影響を受ける人びとや市民社会に対して開かれ ていなければいけないし、不幸にも被害が生じた場 合には、ただちに救済策が検討されるような仕組み ま態を把握し、回避し、必要な緩和策を講じ、それ

は見えない。 国への深いかかわりが鮮明になるばかりである。 的資金をここに加えれば、日本政府のメコン河流域 視するとしても、民間企業の活動を後方支援する公 ナム・ラオス政府に対して、多額の経済援助を供与 オスの巨大ダムに融資する世界銀行においてもアメ 統合を推進するADBの最大出資・拠出者で、 コン圏における愁眉の課題だと認識しているように かし、日本政府が、越境する環境問題への対処をメ している(表8)。民間企業による直接投資は度外 リカ合衆国に次いで第2位の出資・拠出者である。 メコン圏経済協力構想」の名の下にメコン圏の地域 て、最大の援助国である。同時に日本政府は、「大 カンボジア・ベトナム・ラオス3か国政府にとっ っているのだろう。日本政府は、本書で取り上げた あたって、日本政府はどのような取組みや支援を行 ADB も世界銀行もそれぞれ、カンボジア・ベト さて、メコン圏でそうした枠組みを確立するに

が、国際河川メコン河の共同管理を促進する目的でMRCについては、これまでもたびたび触れた

表 8 日本政府・世界銀行・ADB の援助額(1993年~2006年)

単位 100 万ドル (表示額は 2008 年現在のドル換算、支払い純額ベース)

対ベトナム援助

	日本 (二国間供与)	世界銀行(拠出額)	ADB (拠出額)
1993	11.47	-0.6	2.44
1994	79.46	125.2	8.84
1995	170.19	46.45	56.81
1996	120.85	188	26.91
1997	232.49	180.2	147.47
1998	388.62	253.06	127.88
1999	679.99	156.1	192.72
2000	923.68	172.51	236.3
2001	459.53	276.68	174.78
2002	374.74	258.9	236.54
2003	484.24	565.18	298.52
2004	615.33	435.73	191.79
2005	602.66	379.2	212.56
2006	562.91	322.09	164.53

対ラオス援助

	日本(二国間供与)	世界銀行(拠出額)	ADB (拠出額)
1993	40.43	37.44	45.85
1994	60.71	26.2	23.96
1995	97.58	27.09	61.44
1996	57.41	59	83.64
1997	78.6	40.9	85.55
1998	85.57	23.68	63.5
1999	132.54	18.52	43.79
2000	114.87	16.73	47.28
2001	75.47	26.86	40.21
2002	90.09	27.2	43.72
2003	86	41.65	47.59
2004	71.73	29.2	39.05
2005	54.06	37.41	82.25
2006	64.07	35.14	71.63

対カンボジア援助

	日本(二国間供与)	世界銀行(拠出額)	ADB (拠出額)
1993	61.34		5.98
1994	64.52	38.23	16.36
1995	152.04	24.62	45.42
1996	71.34	45.60	32.06
1997	61.63	30.41	10.74
1998	81.40	19.18	29.33
1999	50.87	26.78	26.16
2000	99.21	36.57	50.83
2001	120.21	39.55	48.35
2002	98.58	47.25	79.05
2003	125.88	63.78	74.13
2004	86.37	47.39	78.75
2005	100.62	35.50	85.67
2006	106.28	20.66	55.05

OECD (2008) のデータをもとに作成。

表 9 日本政府の対 MRC 拠出金

単位 1000 ドル

外務省(2003、2006: 41, 187、 2007: 44, 179) より作成。

年度	拠出額
2000	1001
2001	825
2002	418
2003	269
2004	319
2005	382
2006	342
合計	3556



実際に果たしてきた役割はきわめて限定的である。 感を禁じえない。 のこれまでの対応には、 たびたび窮状を訴えてきたことを考えると、 MRCに対して、三河川流域に住む村びとたちが 流域に発生した環境社会被害に対して、MRCが ない。ところが、セサン・スレポック・セコン川 環境問題への対処を期待されていることにほかなら 発足した機関である。これは、 村びとたちならずとも失望 MRC が越境する M R C

ろうか。 のだろうから 越境する環境問題への取り組みを強める意図がある 府があくまで資金援助を継続する意義はなんなのだ した環境社会影響に対応しきれない機関に、 額で約 356 万ドルにおよぶ(表9)。現実に発生 提供しており、2000 年から7年間の拠出は総 比ではないにしても、MRC にも毎年活動資金を 日本政府は、 MRCへの資金提供を通じて、日本政府は、 ADB や世界銀行に対する関与の 日本政

がベトナムである。 境する環境被害を発生させる張本人になっていると ダム開発事業のすべてに経済援助を注ぎ込んで、越 間接的な関与には、 府の資金が間接的に支えている例はある。そして、 いうわけではない。しかし、 確かに、日本政府が、本書で取り上げた個々の 政府の水力発電開発計画の策定を、 また別の形態もある。 個別事業推進のための その好例 日本政

日本政府は、特に1993年以降、 E V N 间

> 総額約 めの余剰資金を生ましめているのである。 ポック・セコン三河川流域でダム開発を推進するた である (表10)。 つまり、 日本政府の対ベトナム電 36件の開発事業(無償資金協力をふくむ)に対して ベトナムにおける10件の水力・火力発電所をふくむ 本政府は、 して円借款を供与した。これらを総合すると、日 ニンビン火力発電所、ギソン火力発電所の建設に対 2003年以降にはあらたに、タクモ水力発電所 年度にはダイニン水力発電所への援助を開始し、 じ3件の事業に対して追加融資を実行した。 援し、1995年度から1997年度には、 火力発電所、ファーライ火力発電所(増設)、 力に後押ししてきた。 1993 年には、フーミー 援助を通して、ベトナム政府の電力開発計画を強 ベトナム電力公社、 力開発支援が、ベトナム政府をして、セサン・スレ 1997年度にはオモン火力発電所、 トアン・ターミー水力発電所と、3つの案件を支 4000 億円の経済援助を実施してきたの 1959 年から 2006 年までの間に 現ベトナム電力グループ) 1 9 9 8

書いた。 それだけで一定の方々に関心を持っていただけるの を越える環境社会被害といった本書を貫くテーマは コン川流域に住む村びとたちの現状を、より多くの 人びとに知っていただくことが本書の目的であると 「はじめに」の冒頭で、 大規模開発の影響、 セサン・スレポック・セ 開発援助の弊害、 国境

ちの声に耳を傾けてくださることになれば、

にうれしいことはない。

方々が本書を手にして、三河川流域に住む村びとた ちとのかかわりを論じることで、いっそう多くの かもしれないが、

最後に、

日本社会に住むわたした

表 10 日本政府の対ベトナム電力開発援助案件と供与額	
案件	供与額(億円)
ダニム水力発電所(4件)	106.88
カントー火力発電所(1件)	57.60
フーミー火力発電所(4件)	619.32
ファーライ火力発電所(5件)	728.26
ハムトアン・ターミー水力発電所(5件)	530.74
オモン火力発電(6件)	807.30
ダイニン水力発電所(3件)	331.72
タクモ水力発電所(1件)	59.72
ニンビン火力発電所(2件)	338.54
ギソン火力発電所(1件)	209.43
その他(送電線・復旧計画など)(4件)	190.07
合計 (36件)	3979.58

外務省(2008b、2008c)、外務省国際協力局(2008)より作成。